

# 第5次総合計画(前期基本計画)

## 令和4年度達成度評価

「ひとが元気 まちが元気

みんなで作る水と緑のふるさと さかえ」



栄 町



## 目 次

番号	施策名	担当課
1	保育環境の充実	福祉・子ども課
2	子育て世帯の経済的負担の軽減	
3	子育て拠点施設における情報提供・相談等の充実	
4	妊娠時等の親への支援	
5	乳幼児への健康づくりの支援	
6	奨励金制度による定住・移住の推進	企画財政課
7	新たな住宅地開発の推進	都市建設課
8	国道、県道の整備促進	
9	町道の整備と適正な維持管理の推進	
10	公園等の整備と適正な維持管理の推進	
11	生活基盤のバリアフリー化の推進	
12	安食駅の利便性の向上	企画財政課 都市建設課
13	交通ネットワークの充実	企画財政課
14	地籍調査の推進	都市建設課
15	新たな住宅地開発の推進	都市建設課 企画財政課
16	空き家等の活用の促進	都市建設課
17	計画的な都市づくりの推進	経済環境課
18	自然環境の維持保全	
19	地域の生活環境や住民の衛生環境の維持保全	
20	再生可能エネルギーの導入促進	
21	公共下水道施設整備の推進	
22	公共下水道の適正管理	下水道課
23	ごみ減量化の推進	経済環境課
24	し尿等の適正処理の推進	
25	災害対応の充実	くらし安全課 都市建設課
26	避難体制の充実	くらし安全課 健康介護課
27	消防力の強化	くらし安全課
28	防犯対策の推進	くらし安全課
29	交通安全対策の推進	くらし安全課 都市建設課

番号	施策名	担当課	
30	消費者保護の推進	経済環境課	
31	疾病予防の推進	健康介護課	
32	疾病の早期発見の推進		
33	医療環境の充実		
34	地域包括ケアシステムの構築		
35	介護予防・重度化防止の推進		
36	認知症対策の推進	福祉・子ども課	
37	障がい者支援の充実		
38	地域福祉活動の充実	福祉・子ども課	
39	国民健康保険会計等の健全運営の推進	住民課	
40	介護保険会計の健全運営の推進	健康介護課	
41	国民年金事務の適正処理等	住民課	
42	生産性の向上の推進	経済環境課	
43	農業の担い手などの確保		
44	農産物の高収益化の推進		
45	環境保全型農業の推進		
46	中小企業の経営基盤強化の支援		
47	創業・起業・事業継承の支援		
48	まちなか商店の活性化の推進		
49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加		
50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進		経済環境課 生涯学習課
51	矢口工業団地の拡張の推進		都市建設課 経済環境課
52	企業誘致等の推進		
53	既存企業の振興の推進	教育課	
54	特色ある学校づくりの支援		
55	きめ細かな学校教育の推進		
56	学力向上の推進		
57	教育行政の推進		
58	教育施設の充実		

番号	施策名	担当課
59	給食施設の充実	教育課
60	教育のICT化の推進	
61	生涯学習機会の充実	生涯学習課
62	生涯学習施設の充実	
63	スポーツ環境づくりの推進	
64	芸術文化活動への支援	
65	文化財等の保護と活用	経済環境課
66	多様なコミュニティ活動の支援の推進	
67	コミュニティ活動を支えるひとづくりの推進	
68	自治組織における加入促進・退会防止活動の支援の充実	経済環境課
69	自治組織間のネットワークづくりの推進	
70	広聴機会の充実	企画財政課
71	広報手段の充実	
72	町民のまちづくりへの参画の推進	経済環境課
73	男女共同参画社会の形成	
74	職員の能力開発の推進	総務政策課
75	働きやすい職場づくり	住民課
76	窓口サービスの向上	
77	相談業務の充実	企画財政課
78	行政情報の適切な発信	総務政策課 企画政策課
79	情報公開と個人情報保護の適正な運用	総務政策課
80	法令等を遵守した業務執行	総務政策課 出納室・企画財政課
81	公平で適正な課税事務の推進	税務課
82	健全な財政運営の推進	企画財政課 税務課
83	計画的な財政運営の推進	企画財政課
84	公共施設等の適正管理の推進	
85	トップマネジメントの強化	企画財政課
86	社会情勢の変化への的確な施策対応の推進	総務政策課
87	広域連携によるまちづくりの推進	企画財政課
88	時代に則した組織づくりの推進	総務政策課

目次（重点プロジェクト及び最優先事業）

番号	分類	重点プロジェクト等名	担当課
1	重点プロジェクト	定住・移住促進プロジェクト	企画財政課
2	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト	経済環境課
3	重点プロジェクト	協働のまちづくり推進プロジェクト	くらし安全課

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
1	保育環境の充 実 (1-1-1)	保育所待機児童数	0人	0人	保育委託事業	待機児童発生の要因の一つである保育士不足を解消するため、保育士の確保支援や運営等の補助を実施し、保育環境の充実に取り組みます。	<p>○共働き等で家庭において必要な保育を実施することが困難な保護者に代わって保育を実施する保育園等に対し施設の規模や人員の配置により委託費を支払った。(保育委託料)【331,407千円】</p> <p>○延長保育の実施や人員配置の加算等保育の質の向上等に取り組む施設に対し補助金を交付した。(民間保育所運営補助金)【31,021千円】</p> <p>○待機児童解消対策として、新たに保育士を雇用した保育園に対し助成を実施した。(保育士雇用促進助成)【0円】</p>	福祉・子ども課
		未就学児童数 基準日:各年度4月1日 ※H30の数値を基準値 とし目標値を設定した が、H30の数値に誤り があり、目標と成果に大 きく相違があります。	585人 (515)人 ※正しい基準 値を基に設定 した目標値	510人	保育委託事業	核家族や共働きなどの増加により、多様化する保育のニーズに対応するため、新たに幼保無償化施設の確認、幼稚園児の保育の必要性の認定を行い、幼児教育の無償化等に的確に対応していきます。	<p>(施設等利用給付補助金)</p> <p>○幼児教育・保育の無償化における対象となる施設の確認を行った。 ＜町内確認施設＞ 未移行幼稚園施設1ヶ所 預かり保育事業2ヶ所 一時預かり事業2ヶ所 病児保育事業1ヶ所 認可外保育施設2ヶ所</p> <p>○認可保育所以外に通園している園児のうち、保育が必要とされる子どもに対し、保育認定し、未移行幼稚園の預かり保育等の助成を実施した。 未移行幼稚園預かり保育 298人【1,983千円】</p>	
		達成度の評価			<p>・基準日時点での保育所待機児童数については目標を達成しているが、年度途中より待機になるケースが出てきていることから、保育士雇用促進助成金の活用を促進していく。</p> <p>・未就学児童数については、目標を達成しなかった。共働き等の家庭等が増加傾向にあり、預かり保育等を利用する家庭が増えてきていることから、今後も関係機関と一層連携を密にし、未就学児の子育て支援の周知と強化を図る。</p>			
2	子育て世帯の経 済的負担の軽減 (1-1-2)	出産祝い金の支給件数	100人	70人	出産祝金支給事業	<p>赤ちゃん出産費用支援金及び応援金を支給することにより、子どもの誕生を祝福し、出産費用の負担軽減を図ります。また、令和元年6月生まれより、一括支給から出産時、1歳時、2歳時の誕生をお祝いすることとして、1年毎に祝い金として支給しています。</p> <p>出産時 1歳時 2歳時</p> <p>第1子 50千円 20千円 20千円 10千円 第2子 150千円 ⇒ 50千円 50千円 50千円 第3子 250千円 80千円 80千円 90千円 第4子 350千円 110千円 110千円 130千円 以降</p>	<p>(赤ちゃん子育て支援金)【9,600千円】 (令和4年度生まれ)</p> <p>第1子 28人 560千円 第2子 28人 1,400千円 第3子 10人 800千円 第4子 4人 680千円 第5子 0人 0千円</p> <p>(令和3年度生まれ)</p> <p>第1子 17人 340千円 第2子 26人 1,300千円 第3子 9人 720千円 第4子 2人 340千円 第5子 3人 510千円</p> <p>(令和2年度生まれ)</p> <p>第1子 18人 180千円 第2子 20人 1,000千円 第3子 9人 810千円 第4子 4人 640千円 第5子 2人 320千円</p>	福祉・子ども課

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課																				
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績																					
2	子育て世帯の経済的負担の軽減 (1-1-2)	多子世帯の保育料助成数	31人	14人	多子世帯保育料助成事業	第3子以降の児童の保護者に対し、保育料を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減します。	(多子世帯保育料補助金) 14人【1,717千円】 年3回支給 4月～7月分→8人 465千円 8月～11月分→14人 622千円 12月～3月分→11人 630千円	福祉・子ども課																				
		出生率	1.06%	0.87% (R3年度)	出産祝金支給事業	赤ちゃん出産費用支援金及び応援金を支給することにより、子どもの誕生を祝福し、出産費用の負担軽減を図ります。また、令和元年6月生まれより、一括支給から出産時、1歳時、2歳時の誕生をお祝いすることとして、1年毎に祝い金として支給しています。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>出産時</td> <td>1歳時</td> <td>2歳時</td> </tr> <tr> <td>第1子</td> <td>50千円</td> <td>20千円</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>150千円</td> <td>⇒ 50千円</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>250千円</td> <td>80千円</td> <td>80千円</td> </tr> <tr> <td>第4子</td> <td>350千円</td> <td>110千円</td> <td>110千円</td> </tr> </table> 以降			出産時	1歳時	2歳時	第1子	50千円	20千円	20千円	第2子	150千円	⇒ 50千円	50千円	第3子	250千円	80千円	80千円	第4子	350千円	110千円	110千円	(赤ちゃん子育て支援金)【9,600千円】 (令和4年度生まれ) 第1子 28人 560千円 第2子 28人 1,400千円 第3子 10人 800千円 第4子 4人 680千円 第5子 0人 0千円  (令和3年度生まれ) 第1子 17人 340千円 第2子 26人 1,300千円 第3子 9人 720千円 第4子 2人 340千円 第5子 3人 510千円  (令和2年度生まれ) 第1子 18人 180千円 第2子 20人 1,000千円 第3子 9人 810千円 第4子 4人 640千円 第5子 2人 320千円
			出産時	1歳時	2歳時																							
		第1子	50千円	20千円	20千円																							
		第2子	150千円	⇒ 50千円	50千円																							
第3子	250千円	80千円	80千円																									
第4子	350千円	110千円	110千円																									
			多子世帯保育料助成事業	第3子以降の児童の保護者に対し、保育料を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減します。	(多子世帯保育料補助金) 14人【1,717千円】 年3回支給 4月～7月分→8人 465千円 8月～11月分→14人 622千円 12月～3月分→11人 630千円																							
			子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担を軽減するため、高校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。	子ども医療扶助費【45,428千円】 内訳(単位:延人数) 子ども医療費【42,294千円】 入院 6,612千円 119人 通院 24,488千円 12,937人 調剤 11,194千円 7,133人 高校生医療費【3,134千円】 入院 233千円 5人 通院 1,748千円 899人 調剤 1,153千円 455人																							
			ひとり親家庭等医療費等助成事業	児童を養育しているひとり親家庭等の方の生活の安定と自立に向け、入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。令和元年度 対象世帯 143世帯	ひとり親医療扶助費【10,463千円】 内訳(単位:延人数) 入院 1,412千円 149人 通院 6,051千円 3255人 調剤 3,000千円 1306人																							

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
2	子育て世帯の経済的負担の軽減 (1-1-2)	安心して子どもを育てられていると感じている親の割合	83%	87%	子ども医療費助成事業 (3・2・1) 【再掲】	子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担を減らすため、高校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。	子ども医療扶助費【45,428千円】 内訳(単位:延人数) 子ども医療費【42,294千円】 入院 6,612千円 119人 通院 24,488千円 12,937人 調剤 11,194千円 7,133人 高校生医療費【3,134千円】 入院 233千円 5人 通院 1,748千円 899人 調剤 1,153千円 455人	福祉・子ども課
					ひとり親家庭等医療費等助成事業	児童を養育しているひとり親家庭等の方の生活の安定と自立に向け、入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。 令和元年度 対象世帯 143世帯	ひとり親医療扶助費【10,463千円】 内訳(単位:延人数) 入院 1,412千円 149人 通院 6,051千円 3255人 調剤 3,000千円 1306人	
		達成度の評価			<p>・出産祝い金の支給件数、多子世帯の保育料助成数及び出生率は、ここ数年減少傾向にあり目標を達成できなかった。多子世帯の保育料助成数については、対象者の減少に比例し助成数も減少しているが、子ども医療費(高校生含む)は増加傾向にあり、保護者の負担軽減が図られてきている。今後も町独自の子育て世代の経済的負担軽減の取組を積極的に行うとともに、町内外に広くアピールし目標達成に努める。</p> <p>・安心して子どもを育てられていると感じている親の割合は、87%で目標を達成した。</p>			
3	子育て拠点施設における情報提供・相談等の充実 (1-1-3)	キッズランドの延べ利用者数	14,300人	4,353人	キッズランド運営事業	子どもの健やかな育ちを支援するため、雨の日などの天候に左右されず快適に利用でき、乳幼児の保護者の交流や子育ての情報提供・相談・助言等を行う『キッズランド』を運営していきます。	年間287日開館。1,752組、4,353人利用。 6月より里帰り出産等により栄町に滞在する町外の方の受け入れや、11月より複数枠利用可能とするなど、利用制限を一部緩和し運営を継続した。 またキッズランド内において様々なイベントの開催や、新たにキッズランドを会場に3・4か月乳児相談を行うなど、キッズランドを利用しやすくするよう働きかけを行った。	福祉・子ども課
		子育て相談件数	175件	223件	子育て相談支援事業	保護者が、適切な情報提供や相談支援が受けられるよう、子育て包括支援センターに子育て支援アドバイザー(相談員)や保健師などを配置して支援していきます。	8月より地域で行う子育て相談事業として、出張子育て相談事業「はっぴいルーム」を開始するなど、子育て世帯が相談しやすい環境整備に努めた。 ・子育て相談員による相談(随時):年間 223件 ・出張子育て相談はっぴいルーム:14回 54組 127人 ・3・4か月乳児相談:6回 51人 ・子ども発達相談:5回 6件	
		達成度の評価			<p>・キッズランドの延べ利用者数については、町外在住者の利用制限など新型コロナウイルス感染防止策の継続や、出生数の減少により、利用者数は目標を大幅に下回る結果となった。新型コロナウイルス感染症の5類移行後については、町外在住者の受け入れやイベントの実施などにより、利用者の拡大を目指していく。</p> <p>・子育て相談については、新たに出張子育て相談の実施や、3・4か月乳児相談、発達相談など、子育てに関する多様な相談に対応したこと等から目標を達成した。</p>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課	
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績		
4	妊娠時等の親への支援 (1-2-1)	妊婦への個別面接の実施率	100%	100%	子育て相談支援事業	妊娠届出の機会に、保健師等の専門職が面接を行い、一人一人の子育てケアプランを作成します。	妊娠届出時に保健師、助産師が全ての妊婦と面談し、一人一人に応じたケアプランを作成、交付した。 妊娠届出数(子育てケアプラン作成数):72件	福祉・子ども課	
		妊婦健診の受診回数	14回	11.6回	妊婦健診事業	妊婦健診を通じて自ら及び子の健康状態・発達発育状況を知り、自ら適切な健康管理ができるよう妊婦健診を実施します。	妊婦健康診査について、妊娠届出時に14回分の健康診査受診券を交付し、妊娠期間中の健康管理について支援している。		
		達成度の評価			・妊婦への個別面接の実施率については、目標を達成した。妊娠届け出の機会を活用し、専門職が全ての妊婦と個別面談を行い、一人一人に応じたケアプランを作成・交付することができた。 ・妊婦健診の受診回数については、妊娠中に入院された妊婦や早産された方などもおられた為、目標は達成しなかった。				
5	乳幼児への健康づくりの支援 (1-2-2)	1歳6ヶ月児健診の受診率	98%	95%	幼児健診事業	子の健康状態・発達発育状況を知り適切な健康管理ができるよう、幼児健診・精密検査等実施します。	1歳6か月健診:年6回実施 79人受診 (R4年度対象78人中74人受診95%) 2歳児歯科健康診査:年6回実施 71人受診(87%) 2歳半歯科健康診査:年6回実施 53人受診(72%) 3歳児健康診査:年6回実施 78人受診(92%)	福祉・子ども課	
		達成度の評価			・1歳6ヶ月児健診の受診率については、健康診査1か月前に対象者へ通知をしているが、仕事の都合がつかないために受診できないとの理由により未受診となる方も少なくなかったことから、実施2か月前にハガキによる連絡、予約がなかった方への電話による勧奨などを行い受診率の向上に努めたが、目標を達成しなかった。				
6	奨励金制度による定住・移住の推進 (1-3-1)	子育て世代の転入世帯増加数	55世帯	40世帯	子育て世代の定住・移住の促進	新たに住宅を取得した方に定住・移住奨励金、転入した世帯で中学生以下の子のいる世帯に子ども加算金を交付するなど、子育て世代の定住・移住の促進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栄町定住・移住促進奨励金事業</li> <li>・奨励金交付件数(72件)【14,150千円】</li> <li>・移住者子ども加算金(82件)【5,930千円】</li> <li>・Uターン同居・近居支援金(57件)【8,860千円】</li> <li>・医療職保育職転入者支援金(13件:看護師、1件:保育士)【1,600千円】</li> <li>・在宅勤務転入者応援金(14件)【700千円】</li> <li>・大学生等通学定期代補助金(295件)【3,947.3千円】</li> <li>・福祉系・医療系学生支援(定期代補助9件)【574.6千円】</li> <li>(家賃補助9件)【990千円】</li> </ul>	企画財政課	
		若者(18~34歳)の人口構成率	16.0%	12.4%					
		企業・不動産業者等への訪問件数	630件	200件	定住・移住を促進するための不動産業者や企業などへPR活動の推進	若い世代の転入を促進するため、定住・移住に関する各種支援制度、子育てに関する支援制度及び町の住宅情報などを不動産業者や企業等にPRしていきます。また、イベントに出展するなどPR活動の推進に取り組みます。			定住促進に係る旅費・消耗品【170千円】 ○定住・移住促進PRパンフレット:10,000部、ボックスステッシュ:5,000個【755.7千円】 ○ミキハウスへの広告掲載【715千円】 ・町内外企業、不動産業者等に栄町の魅力を周知(200社)
		達成度の評価			・子育て世代の転入世帯増加数、若者(18~34歳)の人口構成率及び企業・不動産業者等への訪問件数等の目標について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業・不動産業者等への訪問自粛などを要因として、PR活動が制限されたこと等により、目標を達成できなかった。今後は、働き方の変容によるリモートワークへの移行など、新たな需要等を受け止めていくために、都市への適度な近接性、環境、不動産価格などの総合的な魅力を訴求して、PRの強化を図っていく。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
7	新たな住宅地開発の推進 (1-3-2)	新規住宅開発地内の住宅建築戸数	25戸	7戸	住宅地開発の誘導事業	利便性の高い安食駅南側地区において、定住移住のために新たな住宅地開発の誘導に取り組みます。	建築確認申請:7戸 新規開発に向けたデベロッパとの協議:1社 集合住宅建築相談:3件	都市建設課
		集合住宅建設室数	10室	32室				
		達成度の評価			・新規住宅開発地内の住宅建築戸数については、民間開発事業者の販売が概ね順調に推移したが、新規の民間開発業者の宅地開発について、土木協議の進捗状況にともない住宅建築までは至らなかったことから目標を達成できなかった。今後は、利便性の高い安食駅南側地域において、誘導しやすい環境の立地条件を整えながら、定住・移住のための新たな住宅開発地の誘導活動に取り組む。 ・集合住宅建設室数については、目標を達成した。			
8	国道、県道の整備促進 (2-1-1)	国道、県道の整備延長	200m	296m	国道・県道の整備促進要望	主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成、国道356号や県道成田安食線の交差点改良などとともに若草大橋先線の早期事業計画化を県に要望していきます。	○県等へ要望し、用地や補償案件の交渉に同席し、早期完成に向けて県に協力して、工事が円滑に進められるよう支援した。	都市建設課
		達成度の評価						
9	町道の整備と適正な維持管理の推進 (2-1-2)	町道の整備延長	2700m	3384m	前新田地区町道新設事業	駅南側の定住・移住の促進を図るため前新田地区の町道の新設等の改良工事を行います。	○前新田地区に新たに道路を整備するため、国の交付金を活用し工事及び測量業務等を実施した。 ・町道前新田線舗装本復旧工事 L=34m ・町道前新田線測量業務委託 現地測量 0.3ha ・町道前新田線実施設計業務委託 L= 240m	都市建設課
					矢口地区町道拡幅事業	町の活性化を図るため矢口工業団地の拡張に併せ、矢口地区の町道の拡幅等の改良工事を行います。	○矢口工業団地地区の拡張に併せ、町道の拡張工事を整備するため、国の交付金を活用し工事及び実施設計業務を実施した。 ・町道13094号線道路拡幅工事(その1) L= 194m ・町道13094号線道路拡幅工事(その2) L= 36m ・町道1004号線実施設計業務委託 L= 380m	
					通学路整備事業	子どもたちが、安全・安心に利用できるように通学路の整備工事を行います。	○子どもたちが、安全で安心して利用できるように、国の交付金を活用し待避所の設置工事及び安全施設等の設置工事を実施した。 ・町道23065号線通学路整備工事 待避所 4箇所 ・町道11123号線通学路整備工事 L= 82m ・町道11327号線通学路整備工事 L= 33m ・町道11049号線通学路整備工事 L= 130m ・通学路安全対策工事(その1) 車止めポスト工他 ・通学路安全対策工事(その2) 車止めポスト工他	
					橋梁整備事業	町民が安全・安心に利用できるように老朽化した橋梁の整備工事を行います。	○町民が安全で安心して利用できるように、国の補助金を活用し橋梁の点検及び老朽化した橋梁の改修工事等を実施した。 ・布鎌大橋長寿命化修繕工事 L= 65m ・橋梁点検 9橋	
					町道舗装修繕事業	町民が安全・安心に利用できるように町道の舗装修繕工事を行います。	○町民が安全で安心して利用できるように、国の交付金及び起債を活用し町道の舗装修繕工事を実施した。 【交付金】 ・道路舗装修繕設計業務委託 L= 7,400m FWD調査 一式 ・道路舗装修繕工事 L= 2,050m 6路線 【起債】 道路長寿命化修繕工事 L= 760m 7路線	
		道路に関する要望への対応率	100%	84%	町道維持管理事業	町民が安全・安心に利用できるように定期的な道路パトロールや町民からの情報などにより不具合箇所の修繕を行うなど町道及び道路施設を適正に維持管理します。	○町民が安全で安心して利用できるように、町道及び道路施設の維持管理を適正に実施した。 ・小規模道路修繕工事 道路補修工等 15箇所 ・原材料 道路補修材 一式	
		達成度の評価			・町道の整備については目標を達成したが、要望への対応については、他機関等との調整がつかず目標を達成できなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
10	公園等の整備と 適正な維持管理の 推進 (2-1-3)	公園の整備実施箇所数	2箇所	2箇所	公園等整備事業	町民が安全・安心に利用できるように、公園を計画的に改修します。	○幼児からお年寄りまでが、安全で安心して利用できるよう、国の交付金を活用し公園のバリアフリー化を実施した。 ・山中児童公園改修工事 改修工 一式 ・十王児童公園改修工事 改修工 一式	都市建設課
		公園等に関する要望への処理率	100%	81%	公園等管理事業	子どもたちや高齢者・障がい者の方などが、安全・安心に公園利用ができるように、定期的な公園点検の実施や、町民要望への対応を行い公園施設等を良好な状態に維持管理します。	○公園や緑地等の公共用地の維持管理 実施面積 709,828㎡ 【24,569千円】 ○公衆用トイレや公園施設等の維持管理 ・公衆用トイレ清掃等(6箇所) 【 2,300千円】 ・公衆用トイレ、公園の光熱水費等 【2,486千円】 ○公園トイレや照明等の修繕 【2,579千円】 ○県協議会負担金【2千円】	
		達成度の評価			・公園の整備実施箇所数については、計画どおり進捗し目標を達成した。 ・公園等に関する要望への処理率については、公園等に関する要望件数113件の内、優先度を考慮して92件(81.4%)の処理ができたものの、高木の伐採・剪定及び施設修繕など、業者対応が必要となる21件が未処理となっており目標を達成できなかった。今後、業者委託等の実施を検討し対応していく。			
11	生活基盤のバリアフリー化の推進 (2-1-4)	公園等のバリアフリー化箇所数	2箇所	2箇所	公園バリアフリー化事業	幼児からお年寄りまでが、安全・安心に利用できるように公園の計画的なバリアフリー化を行います。	○幼児からお年寄りまでが、安全で安心して利用できるよう、国の交付金を活用し公園のバリアフリー化を実施した。 ・山中児童公園改修工事 改修工 一式 ・十王児童公園改修工事 改修工 一式	都市建設課
		町道のバリアフリー化箇所数	1箇所	1箇所	町道バリアフリー化事業	高齢者・障害者が安全・安心に利用できるように一部町道のバリアフリー化を行います。	○高齢者や障害者が、安全で安心して利用できるように、国の交付金を活用し一部町道のバリアフリー化を実施した。 ・町道11009号線道路改良工事 L=196m	
		達成度の評価			・公園等及び町道のバリアフリー化箇所数については、計画どおり進捗し目標を達成した。			
12	安食駅の利便性の向上 (2-1-5)	JR安食駅乗降者数	4,940人	3,836人	成田線運行本数増加等要望活動の推進	「成田線活性化推進協議会」や「千葉県JR線複線化等期成同盟」において成田線の利用環境向上のため、JR東日本に対し積極的な要望活動に取り組みます。	○成田線活性化推進協議会負担金【95千円】 7月11日JR東日本首都圏本部要望、7月29日JR東日本千葉支社要望 成田線の増発・接続改善、非常停止ボタン等の安全対策、成田空港・千葉方面へのアクセス向上など クリーンアップ大作戦2022(10/25)、駅からハイキング(10/8~10) B.B.BASE手賀沼(10/22~23)など ○県JR線複線化等促進期成同盟負担金【2千円】 11月8日JR東日本首都圏本部要望、11月17日JR東日本千葉支社要望、 11月30日JR東日本本社要望 通勤・通学時間帯の列車増発、我孫子発成田經由千葉駅行きの直通便の運行、窓口営業時間復活、営業時間外の券売機の稼働	企画財政課 都市建設課
		達成度の評価			・JR安食駅の乗降者数については、少子高齢化による通勤通学者の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え及びテレワークなどライフスタイル環境の変化などの複合的な要因により、目標は達成できなかった(前年度:3,486人)。引き続き成田線沿線市町一体となって利用促進を図るべく事業を実施するほか、協議会や期成同盟を通じてJRに対して利用環境の向上を要望していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
13	交通ネットワーク の充実 (2-1-6)	路線バスの運行便数	105便	78便	路線バス維持事業	町民の重要な公共交通としての役割を担う路線バスの運行本数を維持していきます。	○路線バス運行維持補助金【11,920千円】 安食駅～竜角寺台車庫を繋ぐ安食線のバス路線に対して、事業者から提出された補助金申請書の内容を確認の上、額の精査を行い、赤字相当分の補助金を交付することで路線バスの運行維持を図った。	企画財政課
		成田湯川駅新規バス路線実証実験事業			成田湯川駅新規バス路線実証実験事業	成田湯川駅バス路線については、想定よりも利用者数が少なく、令和元年度で事業終了		
		循環バスの利用者数	37,200人	30,877人	循環バス運行事業	公共交通空白地域住民や高齢者など車を運転できない交通弱者の移動手段を確保するため、町内循環バス運行を継続します。	○循環バス運行委託【17,873千円】 年間運行日数 295日 年間乗車人数 30,877人	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス運行便数(令和3年度:78便)は維持することができたが、成田湯川駅バス路線の事業終了により目標は達成しなかった。今後は、主要地方道鎌ヶ谷本笠線バイパスの開通に向け、印旛日本医大駅方面へのバス路線を検討していく。</li> <li>・循環バス利用者数は、新型コロナウイルス感染症による外出控え等により目標を達成できなかったが、前年度比は109%(令和3年度:28,241人)と利用者が増加となった。また、令和4年度は、町民が利用しやすい新たな運行形態等を検討すべく地域公共交通計画を策定した。</li> </ul>			
14	地籍調査の推進 (2-1-7)	地籍調査の完了延べ面積(地籍調査対象面積 2,074ha)	533ha	449ha	地籍調査事業	地籍調査実施計画に基づき、西地区・脇川地区・押付地区・南地区などの地籍調査を行っていきます。	○12工区 (西及び南の各一部の区域 30ha・754筆) 一筆地調査、一筆地測量、地籍図原図作成、地積測定、地籍図・地籍簿の作成 ○13工区 (布太、南及び曾根の各一部の区域 52ha・1,604筆) 地籍図根三角測量、事前調査、調査図素図作成、地籍細部図根測量	都市建設課
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査の完了延べ面積について、本事業は国土調査法に基づき国や県からの事業補助金をもとに実施する事業であるため、国・県の予算が担保できず、目標を達成できなかった。今後も、可能な限りの事業予算を確保し、効率的な事業実施に努めていく。</li> </ul>			
15	新たな住宅地開発の推進 (2-2-1)	新規住宅開発地内の住宅建築戸数【1-3-2再掲】	25戸	7戸	住宅地開発の誘導事業【1-3-2再掲】	利便性の高い安食駅南側地区において、定住移住のために新たな住宅地開発の誘導に取り組みます。	建築確認申請:7戸 新規開発に向けたデベロッパとの協議:1社 集合住宅建築相談:3件	都市建設課 企画財政課
		集合住宅建設室数【1-3-2再掲】	10室	32室				
		外国人の人口	300人	358人	外国人も住みやすいまちづくりの推進	成田空港の機能強化などにより、栄町に転入する外国人の増加も予想されることから、多言語の生活ガイドブックの作成、外国語表記の看板の設置など、外国人も住みやすいまちづくりの推進に取り組みます。	○安食駅を中心とした外国人も暮らしやすいまちづくり事業 ふれプラ図書館に、「世界の名作絵本展示コーナー」を設置し、絵本を通じた交流事業を実施(絵本94冊購入) ○外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業 安食駅南口等イルミネーション R元～R4(11月中旬から3月中旬) ○多言語の生活ガイドブックの作成に向けた庁内調査	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規住宅開発地内の住宅建築戸数については、民間開発事業者の販売が概ね順調に推移したが、新規の民間開発業者の宅地開発について、土木協議の進捗状況にともない住宅建築までは至らなかったことから目標を達成できなかった。今後は、利便性の高い安食駅南側地域において、誘導しやすい環境の立地条件を整えながら、定住・移住のための新たな住宅開発地の誘導活動に取り組む。</li> <li>・集合住宅建設室数については、目標を達成した。</li> <li>・外国人の人口については、町内企業への技能実習生などが増えたことにより令和4年度は、前年度より82人増加となり目標を達成した。今後は、空港機能強化などにより更に増加していくことが予測されることから、外国人が住みやすいまちづくりに向けて、多言語の生活ガイドブックの更新やコロナ禍でできなかった交流事業を推進していく。</li> </ul>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
16	空き家等の活用 の促進 (2-2-2)	空き家バンクへの延べ 登録件数	55件	62件	空き家等対策計画策定 事業	適切な管理の行われていない空き家等の実態を把握し、空き家対策を計画的・効率的に進めるため、空き家等対策計画を策定します。	令和元年度に策定済	都市建設課 企画財政課
					空き家バンクの活用 の推進	空き家の所有者に対し空き家バンク登録制度のPRを行い、新規登録件数を増加させるなど、空き家バンク活用の促進に取り組みます。	空き家バンク新規登録奨励金(5件)【100千円】 空き家バンク登録リフォーム補助金(1件)【200千円】 不動産相談会の実施 年12回	
		達成度の評価			・空き家バンクへの延べ登録件数については、定期的な不動産相談会の実施や広報、また、固定資産税納入通知書によるお知らせ等により、空き家バンクへの認知度を広げたことにより、目標を達成した。			
17	計画的な都市づ くりの推進 (2-2-3)	既存地区計画の見直し 検討地区数	1地区	0地区	立地適正化計画策定 事業	都市の持続可能なため、交通ネットワークを踏まえ、居住機能及び都市施設機能等を誘導するための計画策定を行い、コンパクトなまちづくりを推進します。	策定した立地適正化計画を公表した。	都市建設課
					地区計画見直し等の 検討	町民が住みやすく良好な住環境を確保するため、現状にあった地区計画の見直し検討を行うなど、適切な土地利用の推進に取り組みます。	竜角寺台地区地区計画の見直しを検討するため、土地建物所有者の確認等、調査書類発送の準備を行った。	
		新規地区計画の検討地 区数	1地区	0地区	宅地開発等の適切な 指導	新たな市街地の形成や、まちの活性化に寄与する開発等についての相談など、都市計画マスタープランに基づき適切な指導に取り組みます。	開発行為の相談に対する指導等を実施した。 ・千葉県市街地整備推進協議会負担金【7千円】 (相談:22件)	
		達成度の評価			・既存地区計画は1地区について見直し検討の準備を行ったが、検討まで至らなかったことから次年度以降検討していく。 ・新規地区計画はこれまで検討してきた地区の協議等が滞ってしまったことから今後協議等を再開し検討していく。			
18	自然環境の維持 保全 (2-3-1)	町民からの公害等に関 する苦情件数	4件	4件	不法投棄廃棄物処理 事業	地域の環境保全のために、野焼き、不法投棄、土砂の埋め立て等の監視パトロールを実施します。	公共用地内の不法投棄 4箇所 成田警察署管内合同パトロール 2回(6月・12月) 町内不法投棄監視パトロール 12回(毎月25日)	経済環境課
		合併処理浄化槽の設置 件数	12基	2基	合併処理浄化槽への 転換補助事業	公共用水域の水質汚濁の改善を図るため、単独処理浄化槽又は汲み取り式から合併処理浄化槽への転換を推進し、設置者に対し補助金を交付します。	単独浄化槽から合併浄化槽への転換補助金 2基	
		達成度の評価			・公害等の苦情件数については、パトロールによる監視を行ったものの4件発生したが目標は達成した。 ・合併浄化槽の設置件数については、目標を達成できなかった。単独浄化槽から合併浄化槽への転換については、家の建て替え計画等と合わせて更新することから、今後も公共用水域の水質汚濁の改善を図るため啓発を続けていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
19	地域の生活環境 や住民の衛生環境の維持保全 (2-3-2)	雑草除去指導件数	70件	68件	空地の繁茂対策事業	空き地の雑草繁茂を防止するため、不良状態の所有者に対し条例に基づいた適切な管理について指導します。	空地・空家の所有者に関する敷地の適正な管理指導 雑草繁茂実態調査 4回 <対象地域> 市街化区域内、南ヶ丘(住宅密集地) <空き地> 指導対象51箇所(雑草等除去率 100%) <空き家> 指導対象17箇所(雑草等除去率 100%)	経済環境課
		ごみゼロ運動参加者数	3,500人	1,557人	水辺のクリーン作戦事業	町民と協働でごみゼロ運動、水辺のクリーン作戦等を実施し環境美化を推進します。	ごみゼロ運動参加者数 1,523人 水辺のクリーン作戦 34人	
		達成度の評価			・空地や空家の雑草除去指導件数については、管理不良状態の所有者に管理指導を行い生活環境の保全に努め目標を達成することができた。 ・ごみゼロ運動参加者数については、新型コロナウイルス感染拡大対策により参加を敬遠する団体が多く目標を達成できなかった。			
20	再生可能エネルギーの導入促進 (2-3-3)	住宅用太陽光発電設備等の設置数	15基	3基	住宅用太陽光発電設備等設置助成事業	住宅への再生可能エネルギー設備の導入を促進するために、住宅用太陽光発電設備等の設置者に対し補助金を交付します。	定置用リチウムイオン蓄電池システム導入 3基	経済環境課
		達成度の評価			・住宅用太陽光発電設備等の設置数については、令和4年度に創設された千葉県共同購入事業の利用者の増加が影響し、太陽光発電設備及び定置用リチウムイオン蓄電池システムの補助金の利用が減少したことから達成できなかった。			
21	公共下水道施設整備の推進 (2-3-4)	公共下水道施設改築更新事業の進捗率	100.0%	100.0%	公共下水道ストックマネジメント計画策定事業	中長期的な視点で予測しながら、計画的に維持管理と改築を捉えて行うためストックマネジメント計画を策定します。	令和2年度に策定した公共下水道ストックマネジメント計画【実施計画(令和3年度～7年度)】について現状と乖離していないかを精査した。令和6年度の改定に向けて中長期的な予測を厳正に判断し、計画的に維持管理及び改築等を推進していく。	下水道課
		公共下水道終末処理場等改築更新事業			終末処理場等の老朽化した施設を長寿命化計画により、計画的に施設の改築更新工事を行います。	安食中継ポンプ場機械・電気更新工事 210,054千円、安食中央汚水幹線耐震補強工事 19,800千円を実施した。		
		達成度の評価			・公共下水道施設改築更新事業の進捗率については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的に施設の改築更新工事が進捗し、目標を達成することができた。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
22	公共下水道の適 正管理 (2-3-5)	放流水質:基準値 【BOD(15mg/l)以下】	5.0mg/L	5.6mg/L	公共下水道施設維持 管理事業	公共用水域の水質保全のため、放流水質が堅持され、終末処理場等の適切な維持管理を行います。	環境基準に適合した放流水質(BOD)の目標値について、目標に近づけるために毎年9月の下水道月間に合わせて町の広報誌を活用し、油や髪の毛、水に溶けないティッシュペーパーや紙おむつなどは流さないよう周知した。また、適正な運転管理を行うことで放流水の水質基準が堅持され、公共用水域の水質保全を図った。	下水道課
		処理区域内の未接続世帯の解消件数	3件	4件		公共用水域の水質保全のため、公共下水道整備区域内の下水道未接続世帯に対し、下水道への接続PRを行ない未接続世帯の解消に、取り組みます。	持続可能な下水道処理区域内で、下水道に接続されていない世帯に対して下水道への接続PRを行い、未接続世帯の解消を図った。	
		達成度の評価			・放流水質:基準値BOD値については、基準値内(15mg)には収まっているものの、目標値を0.6mg下回ってしまい目標を達成できなかった。今後も目標値に近くよう終末処理場等の維持管理を徹底し、公共用水域の水質保全に努めていく。 ・処理区域内の未接続世帯の解消件数については目標を達成した。今後も引き続き下水道への接続をPRし、水洗化率の向上、自然環境の維持・保全を図る。			
23	ごみ減量化の推 進 (2-4-1)	家庭ごみの一日一人当 たりの排出量	442g	479g	ごみ減量化推進事業	ごみ減量化推進計画に基づき、廃棄物減量等推進員の協力のもと、生ごみの減量化やごみの分別の徹底を図ります。また、資源回収運動により資源を積極的に回収するとともに3Rを推進していきます。	生ごみ集団資源回収モデル事業(竜角寺台、酒直台、安食台) 処理量 61t 剪定枝・除草コンテナ拠点回収事業(4箇所コンテナ設置) 処理量 532t 不燃ごみ中間処理委託事業(処理量 鉄製品 38t、ガラス等 34t) 粗大ごみ中間処理委託事業(処理量 鉄製品 5t、木製品 14t) 町資源物回収(回収量 317t) 資源回収運動(回収量 660t) 資源物 計 1,661t(剪定枝・除草コンテナ拠点回収事業を含む) ※R4成果には、剪定枝・除草コンテナ拠点回収事業は含まない。	経済環境課
		資源ごみの年間回収量	1,521t	1,129t		廃棄物収集・運搬事業	家庭系一般廃棄物については、ごみ集積所等から適正かつ迅速に収集運搬します。また、町民の協力のもと、ルールを守らない廃棄物が排出されないように指導します。	
		達成度の評価			・家庭ごみの一日一人当たりの排出量については、生ごみ集団資源回収モデル事業の拡大や剪定枝・除草の拠点回収などの家庭ごみの減量化に努めた結果、家庭ごみ量については、令和3年度と比較して約119t減量することができたが、令和4年度目標値442gに対して、37g目標を達成できなかった。今後も生ごみの減量化及びごみの分別の徹底を図り、ごみの排出量削減の取組みを行っていく。 ・資源ごみの年間回収量については、人口減少に伴い排出量も減少し、特に紙類及び布類について、減少幅が大きく目標を達成することができなかった。今後も資源回収運動の啓発により、資源物を積極的に回収するとともに3Rを推進していく。			
24	し尿等の適正処 理の推進 (2-4-2)	一日当たりのし尿等排 出量	2.3kl	3.8kl	印西地区衛生組合負 担金事業	印西地区衛生組合における適切かつ効率的な広域処理を行うため費用負担をします。なお、次期処理施設や地域振興が円滑に進むよう支援するとともに、費用負担の適正化に留意していきます。	し尿処理量 33kl/年 浄化槽汚泥処理量 1,362kl/年 計 1,395kl/年	経済環境課
		達成度の評価			・一日当たりのし尿等排出量については、計画人口より実際の人口が減少していないことにより排出量は減少せず、目標は達成しなかった。なお、印西地区衛生組合施設整備基本計画から引用した目標値は、令和元年度に改訂され、計画量(目標値)は3.2klへと変更している。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
25	災害対応の充実 (3-1-1)	防災訓練参加者数	2,100人	1,708人	防災訓練参加者の充実	大地震や台風等の大規模災害に備え、町民に対し自助・共助に重点をおいた総合防災訓練や震災に関する知識の普及についての防災講演等を行い、訓練参加者の増員に取り組んでいきます。	○避難所運営委員会の設立 1団体 ○避難所運営委員会設立に向けた団体への説明 2避難所エリア ○町内小学校防災訓練参加者 303人(R3実績 470人) ○各自主防災組織等の防災訓練参加者 1,405人(R3実績 441人)	くらし安全課 都市建設課
		自主防災組織加入率	59.5%	56.9%	自主防災組織への加入促進	近年の地震・洪水・台風等に備え、既存自主防災組織への支援とともに、新規自主防災組織の設置を促進し加入者の増加に取り組めます。	○自主防災組織連絡協議会の開催 ○自主防災組織(9団体)への活動支援及び運営費補助金 225千円 ○コミュニティ助成事業を活用した災害備品の整備(竜角寺台) 2,000千円	
		急傾斜地危険箇所の解消戸数	— (40戸)	— (40戸)	土砂災害防止(急傾斜)対策の促進	急傾斜地の土砂災害防止工事が実施されるよう、地域住民への協力及び受益者の負担を求め、県事業への協力及び要望活動に取り組めます。	○急傾斜地の土砂災害防止事業に対し負担金を支出 全国治水砂防協会千葉県支部負担金 204千円	
		達成度の評価			<p>・防災訓練参加者数については、コロナ禍の影響により町主催の防災訓練を実施することが出来ず、参加者数の目標は達成できなかったが、避難所運営委員会の設立(1避難所)と連動した地域主導の避難所訓練を実施することができた。令和5年度以降については、地域主導の避難所運営委員会設立を誘導し、町全体の総合防災訓練を実施する予定である。</p> <p>・自主防災組織加入率については、会議開催時等に随時加入を促したが目標には届かなかった。但し、実績値はR3年度(56.99%)に対しR4年度(56.94%)でほぼ横ばいとなっている。</p> <p>・急傾斜地危険箇所の解消戸数については、急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事が完了したことから、未解消戸数は現在ない。</p>			
26	避難体制の充実 (3-1-2)	避難所の改修等箇所数	—	2カ所	避難所施設改修等事業	災害時要援護者、女性や乳幼児などの災害弱者に配慮した、避難所施設に改修します。また、災害発生時迅速に避難できるよう避難所案内看板を設置します。	○夜間の避難環境(避難所までの導線)を改善する照明を設置(2カ所) 【安食台小学校、(旧)酒直小学校】 1,089千円	くらし安全課 健康介護課
		防災備蓄品の整備率	12.0%	12.0%	備蓄品等整備事業	大地震や台風等の大規模災害に備え、避難者が安心して避難生活をおくれるよう備蓄品等を整備します。	○防災備蓄品の整備(備蓄用食料品、災害用簡易トイレ等) 2,500千円 ○防災備蓄倉庫の整備(4カ所) 【安食小、安食台小、栄特別支援学校、ふれあいプラザさかえ】 3,300千円	
		災害時要援護者登録者数	696人	348人	災害時要援護者等支援の促進	災害時要援護者名簿登録者数を増やすとともに、地震・洪水などの際に、災害時要援護者、女性、乳幼児などの災害弱者が迅速かつ正確に避難できるよう支援に取り組んでいきます。	要介護4、5のかた、下肢等に障がいのあるかた、独居者の計108人へ避難行動要支援者名簿への登録勸奨を行った。名簿登録者については随時内容の更新を行い、要介護状態の重いかたには福祉避難所への個別避難計画を作成した。 R4.4.1現在名簿登録者 348人	
		達成度の評価			<p>・避難所の改修等箇所数については、避難所への避難導線上に照明を整備することで、避難環境の安全を向上することができた。</p> <p>・防災備蓄品の整備率については、備蓄品(食料品)について計画どおりの整備を行うことで目標を達成できた。また、体育倉庫等を間借りして備蓄品を収納していたが、新たに防災倉庫を整備したことで、避難所の備蓄量を増やすとともに、管理形態の一元化を図った。</p> <p>・災害時要援護者登録者数は、随時更新をいともなう入所者等の減少や、登録者数の減少により目標を達成できなかった。今後も自治組織及び民生委員と情報共有を図りながら、登録者数の増加を図り、名簿登録者が安全に避難所へ避難できる体制づくりを推進する。</p>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
27	消防力の強化 (3-1-3)	消防団員数	310人	229人	消防団員確保促進事業 消防団組織を含む消防体制や消防設備などが充実強化されて町民が安全・安心して生活できる体制作りをします。	消防団員募集チラシ(2,000枚)を作成し、募集活動を実施【5,456円】	消防団員処遇改善のため、報酬等の引上げを実施(消防団条例の一部改正) 年額報酬:団員27,000円 →36,500円 出勤報酬(災害)1,500円/回 →8,000円/日 費用弁償(交通費)を規定370円/回	消防総務課
		防火水槽の新設数	2基	1基	消防水利整備事業	消防力の整備指針に基づき、消防水利の充足率が低い地域へ耐震性を備えた防火水槽を新設していきます。また、老朽化した防火水槽を改修します。	耐震性貯水槽新設1基(布鎌酒直区)【8,800千円】 防火水槽撤去1基(酒直)【616千円】 消火栓修繕工事負担金【1,760千円】	
		指導救命士数	1人	1人	消防職員の育成推進	救急業務全般の質を向上させるため、消防職員の教育や指導を担う指導救命士等の養成に取り組みます。	認定指導救命士1人養成 救急救命九州研修所研修負担金【263千円】	
		高規格救急車の更新数	—	—	高規格救急自動車整備事業	高規格救急車が老朽化していることから、町民の安全・安心を守るため更新整備します。	令和2年度に購入済み	
		消防ポンプ自動車の更新数	1台	—	消防ポンプ自動車整備事業	消防ポンプ自動車が老朽化していることから、町民の安全・安心を守るため更新整備します。	車両更新計画を変更、令和3年度に購入済み	消防総務課
		消防団器具庫の建替数	—	1箇所	消防団器具庫整備事業	消防団拠点施設の機能を維持していくため、老朽化が著しい消防団器具庫の建替えや経年劣化に伴う改修を行います。	消防団組織再編及び長寿命化を考慮し、消防団施設等整備計画の見直しを行い、建替工事及び修繕工事を実施 建替:第1分団第1部(1区)【16,093千円】 修繕:第2分団第3部(北辺田)、第2分団第5部(興津)【1,199千円】	
		消防団車両の更新数	—	—	消防団車両整備事業	地域の防災活動に欠かせない消防団車両を維持していくために、経過年数を勘案して車両の更新を行います。	消防団組織再編を踏まえ、更新計画の見直しを実施	
		達成度の評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数については、消防団員の処遇改善の取組みの一環として報酬等の引上げを実施したが、若者の地元離れや、新型コロナウイルス感染症による積極的な募集活動ができなかったこと等により、新規入団者5名に対し退団者17名となり、目標を大きく下回った。今後も消防団員の新たな処遇改善に向けた取組みを推進し団員数の確保を図る。</li> <li>防火水槽の新設数については、消火栓の長寿命化に向けた修繕を優先したことにより、新設数としては1基となり目標を達成しなかった。今後も、充足率向上のため消防水利新設と長寿命化に向けた修繕を計画的に推進する。</li> <li>指導救命士数については、メディカルコントロールを担う医師との連携や救急業務全般の質を向上を目指すため、認定指導救命士1人を養成したことにより、目標を達成した。</li> <li>高規格救急自動車の更新数については、令和2年度に更新を終え、最新鋭の資機材を積載し年間約1,000件の救急出動に対応している。</li> <li>消防ポンプ自動車の更新数については、令和3年度に前倒して更新を終え、機能強化した消防車両を運用している。</li> <li>消防団器具庫の建替数については、消防団施設等整備計画により、老朽化の著しい器具庫の建替え及び長寿命化に向けた修繕を行った。</li> <li>消防団車両の更新数については、消防団組織再編で部数が減少することを踏まえ、現有車をできる限り使用する方針に計画を見直した。</li> </ul>		

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
28	防犯対策の推進 (3-2-1)	犯罪認知件数	100件	77件	犯罪のないまちづくり 推進事業	町民が安心して生活できる環境を創るため、青色回転灯付パトロール車により町内を巡視するとともに、各種団体と連携して犯罪抑止活動を実施します。また、防犯灯の設置や適正な維持管理を行い、犯罪が発生しにくい環境を整備します。さらに、防犯カメラ及び防犯ボックスを設置し、より一層の犯罪の未然防止に努めます。	○防犯活動支援事業【870千円】 ・防犯団体と協力して、電話de詐欺の防犯啓発活動(6回) ○防犯灯設置・管理事業【14,797千円】 ・防犯灯 3779灯管理 ○防犯ボックス事業【166千円】 ○防犯カメラ設置・管理事業【647千円】 ・防犯カメラ設置工事 1基 ○防犯啓発事業【884千円】	くらし安全課
		達成度の評価			・犯罪認知件数については、広報や情報メール等を利用した犯罪状況の情報発信や、2カ月に1回の年金支給日に金融機関前での電話de詐欺への注意喚起などの町民への防犯意識を高める活動や、防犯ボックスの運用、また防犯団体によるパトロール活動が犯罪の抑止につながり、目標を達成することができた。			
29	交通安全対策の 推進 (3-2-2)	交通事故件数	28件	22件	交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、カーブミラーや区画線等の交通安全施設の整備を推進していきます。	○交通事故防止のため、カーブミラー設置や区画線等引直し工事等を実施した。 ・カーブミラー設置工事 3基 ・区画線設置工事 L=518m	都市建設課 くらし安全課
		交通事故のないまち づくり事業	交通事故をなくすため、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、ドライバーに対し、安全運転を促すため、各種団体と連携して街頭啓発・街頭監視等の活動を実施します。また、警察や道路管理者と連携し、危険箇所の解消に努めます。			○交通安全対策事業【840千円】 交通安全活動団体と協力して以下の取組を実施 ・各小学校(3校)交通安全教室への協力 ・各種イベントでの交通誘導の実施 (さかえりパーサイドドラムマラソン、成田山新春警備等) ・交通安全運動での街頭監視の実施 (31箇所 延べ191人)		
達成度の評価			・交通事故件数については、交通安全活動団体において、新入生が登校を始める時期や、交通事故が多くなりやすい9月の街頭監視活動を行うことや、交通安全教室などを行ったことにより、目標を達成することができた。					
30	消費者保護の推 進 (3-2-3)	消費者相談件数	60件	64件	消費者生活相談の充 実	消費生活上のトラブルなどを広く情報発信し、被害防止に努めるとともに、相談員による定期的な相談会を実施するなどして、町民の消費活動支援に取り組みます。	消費生活相談室の開設:役場4階の会議室において、第2、第3、第4火曜日に専門知識を持つ相談員により対応。月3回×12か月=36回 直接相談:25件 電話相談:39件 毎月広報誌に、各種トラブル事例と対処法などを掲載	経済環境課
		達成度の評価			・消費者相談件数については、消費生活上のトラブル解決に向け町広報誌に解決方法を広く情報発信し未然防止に努める取り組みなどを実施したことにより、目標を達成できた。今後も引き続き相談事業の周知を行ない、複雑化する消費トラブルに対応していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
31	疾病予防の推進 (4-1-1)	メタボリックシンドローム 予備群該当者の割合	11.0%	12.1%	生活習慣病・重症化 予防教室等事業	生活習慣病及び重症化予防のため、健康教室とともに講演会や個別指導などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特定健診フォローアップ事業</li> <li>・生活習慣病重症化予防教室(らくっととのえレッスン)4回 延100名</li> <li>・要医療(未治療者・パニック値) 受診勧奨 155名</li> <li>■講演会「生活習慣病を予防して血管を守ろう」参加者83名</li> <li>■糖尿病性腎症予防 受診勧奨・保健指導 2名</li> <li>■特定保健指導</li> <li>＜委託＞積極的支援 R4対象者16名:初回11名 中間11名</li> <li>R3対象者10名:中間8名 最終評価 8名</li> <li>動機付け支援 R4対象者94名:初回支援69名</li> <li>R3対象者64名:最終評価46名</li> </ul>	健康介護課
		高血圧値該当者の割合	13.3%	18.4%	生活習慣病・重症化 予防教室等事業【再掲】	生活習慣病及び重症化予防のため、健康教室とともに講演会や個別指導などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜直営＞積極的支援 R4対象者10名:初回支援6名 中間4名</li> <li>最終評価 3名</li> <li>R3初回支援1名</li> <li>動機付け支援 R4対象者31名:初回24名 中間7名</li> <li>最終評価7名</li> <li>R3対象者20名:初回15名 中間6名</li> <li>最終評価8名</li> <li>■医療機関との連携による保健指導事業 23名</li> <li>■重複頻回受診者訪問指導 2名</li> <li>・今年度より人間ドック利用者に対し個別指導を実施</li> </ul>	
		朝食を抜く事が週に3回 以上ある者の割合	5.0%	8.2%	食育推進事業	早期からの生活習慣病予防のため食育講座や健康づくり推進員による減塩等の食育活動を展開し、さらに広報等を利用し食育の普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康レシピ広報掲載 毎月1回</li> <li>広報・ホームページにて食育関連掲載 2回</li> <li>献血会場にて食育活動 4回97名</li> <li>■健康づくり教室 1回 18人</li> <li>■大人のための食育講座 1回31人</li> </ul>	
		咀嚼機能・のみこみ 機能低下のない者の割合	87.9%	82.5%	口の機能低下予防事業	口の機能低下予防のため、お口のケアについて集団健診会場や広報等で普及啓発を行うとともに成人歯科健診を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅訪問歯科診療 診療延日数 404日</li> <li>■成人歯科健診 対象者数1,215名 受診者47名 受診率 3.87%</li> <li>■口腔機能低下重症化予防</li> <li>訪問等による歯科保健指導 48名</li> <li>郵送による指導・受診勧奨 11名</li> <li>■普及啓発</li> <li>広報さかえにて、口腔関連記事 5回、よい歯の審査会1回</li> </ul>	
		達成度の評価			<p>・メタボリックシンドローム予備群該当者、高血圧値該当者、朝食を抜く事が週に3回以上ある者及び咀嚼機能・のみこみ機能低下のない者の割合については、感染状況を注視しながら、対面での教室・講演会を開催したが、目標は達成できなかった。しかし、平成29年度に比べ、メタボリックシンドローム予備軍該当者・朝食を抜くものの項目については数値が改善し、成人歯科健診の受診率は令和3年度から3%増加した。広報紙やホームページなどを通じて普及啓発し、申込方法を改善したことによるためではないかと推測されることから、今後は利用者の利便性を重視した取り組みにより疾病予防の推進を図る。</p>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
32	疾病の早期発見 の推進 (4-1-2)	肺がん検診受診率	18.0%	7.9%	がん検診事業	がんの早期発見・早期治療のために、肺・胃・大腸・子宮・乳がん検診などを実施します。	■講演会「肺がんを知って命を守ろう」参加者49名 ■集団がん検診 【対象者数】 【受診数】 【受診率】 胃がん 14,396人 668人 4.6% 肺がん 14,396人 1,136人 7.9% 大腸がん 14,396人 1,252人 8.7% 乳がん 8,303人 867人 10.4% 子宮頸がん 8,976人 673人 7.6% 前立腺がん 5,700人 287人 5.0% ■個別がん検診 乳がん 8,303人 131人 1.6% 子宮頸がん 8,976人 169人 1.9% ■その他胃がんリスク検診 - 110人 *上記 人間ドック含まず	健康介護課
		人間ドック受診率	14.0%	10.5%	人間ドック事業	疾病の早期発見・早期治療のため、短期人間ドックの助成をします。	■人間ドック 対象者数 4,633名(国保) 受診者数 504名(国保) 契約医療機関 10件 【需要費】34千円 【短期人間ドック助成金】 19,301千円	
		特定健診受診率	56.0%	38.3%	特定健康診査事業	生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査を実施します。	■令和4年度より特定健診未受診者4,531名に対し、人工知能を用いて受診勧奨を個別に2度(11月、1月)実施 ■特定健診 対象者数 4,633名 受診者数 1,721名 内訳 集団 927名 個別 194名 みなし96名 人間ドック 504名	
		達成度の評価			・検診受診率については、コロナ禍での各種検診の実施ですべての成果指標で目標を達成させることはできなかった。しかし令和4年度に実施した栄町の健康に関するアンケート調査によれば、「この1年間に血液・尿検査などの健康診査やがん検診の受診」について87%が受診していると回答しているため、受診勧奨の効果は出ていると考えられる。また、特定健診受診率は目標には届かなかったものの、AIを利用した受診勧奨の効果により前年度より10%弱上昇した。次年度も特定健診についてはAIを利用した受診勧奨を行い、SNSによる受診勧奨も行っていく。			
33	医療環境の充実 (4-1-3)	休日・夜間診療所受診者数の割合	7.2%	6.1%	休日・夜間急病診療支援事業	休日や夜間における急病の受診に対応するために、成田市急病診療所及び印旛郡小児初期急病診療所の運営費について支援します。	成田市急病診療所運営費負担金 3,497千円 令和3年度利用状況 129名 印旛郡小児初期急病診療所負担金 362千円 令和3年度受診者状況 18名	健康介護課
		達成度の評価			・休日・夜間診療所受診者数の割合について、目標は達成できなかった。コロナ禍での受診控えや、各自が感染対策をしっかり行ったことによる他のウイルス等の感染が少なく診療所の利用者が減少したと考えられる。健康カレンダー、広報紙、LINEなどを活用し、住民が受診を控えると重症化することや、休日・夜間急病診療所について周知していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課		
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績			
34	地域包括ケアシステムの構築 (4-2-1)	地域ケア会議の支援検討件数	24件	13件	地域ケア会議の推進	医療や福祉関係者等との協働による高齢者の支援の充実とそれを支える地域の基盤づくりのため、関係者や専門職によって一人一人の高齢者の支援を協議する「地域ケア会議」を推進します。	緊急性の高い困難事例、自立支援・重度化防止・介護予防の事例を取り上げ、課題の具体的な対応策を図るための専門職による地域ケア会議を開催した。 自立支援型ケア会議は11回実施したが、困難事例のケア会議は実施しなかった。  令和4年度実績(13件)	健康介護課		
		高齢者等の相談件数	2,200件	1,346件	地域包括支援センター事業	地域高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うため、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関として、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを設置・運営します。	高齢化の進展に伴う一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴う生活課題の多様化に対応するため、適正な人員配置、体制や機能の強化を図るため、地域包括支援センターの職員として保健師を増員して業務の充実を図った。 また、電話回線を1回線増設したことにより、増加する電話相談への利便性を図った。 さらに、在宅介護支援センターと定期的に会議を行い、関係機関との幅広いネットワークの構築を推進した。 R4年度実績 ・地域包括支援センター相談件数 1,306件 ・在宅介護支援センター相談件数 40件			
		緊急通報装置の設置数	102台	107台	医療介護連携の推進	地域において医療・介護が一体的に提供できるよう、関係機関が連携し、協働による包括的かつ継続的な医療・介護が提供されるための基盤整備を推進していきます。	在宅医療・介護連携推進事業のうち、栄町三師会の協力の下、地域の医療・介護関係者等が参画する研修会を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出について意見交換し、解決策等の検討に努めた。 令和4年度実績(11回) また、医療法人社団育誠會に委託している「在宅医療・介護連携に関する相談支援」事業については、医療介護サポートセンターを設置し、町内外の各専門機関および専門職の連携に努めた。 令和4年度実績(69件)			
		達成度の評価	<p>・地域ケア会議の支援検討件数、高齢者等の相談件数について、目標は達成できなかった。今後も、高齢者の相談先の周知を図り、多職種による検討を行うなど相談できる体制を構築していく。</p> <p>・緊急通報装置数については、目標を達成した。引き続き、緊急通報装置を必要とする人が利用できるような制度の周知に努める。</p>							

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
35	介護予防・重度 化防止の推進 (4-2-2)	要介護・要支援認定率	15.6%	11.7%	介護予防・生活支援 サービス事業	要介護状態の予防と自立に向けた支援や多様で柔軟な生活支援のある地域づくりを推進するため、訪問・通所サービス等を実施します。	要介護状態等となることの予防のため、要支援1.2及び基本チェックリスト該当者に対し、訪問型介護、通所型介護によるサービスを提供した。 R4実績 ・訪問介護(従前相当)10事業所 のべ495人 ・通所介護(従前相当)22事業所 のべ1,071人 ・訪問型サービスA(緩和型)1事業所 のべ24人 ・通所型サービスA(緩和型)1事業所 のべ545人 ・通所型サービスC(短定期型)1事業所 のべ334人	健康介護課
		地域介護予防活動補助団体数	30団体	23団体	地域介護予防活動の 支援	地域で介護予防活動を行う住民主体の団体に対する支援や、地域のリハビリテーションに関する専門職の活動等を支援することにより、地域における介護予防活動の充実を図っていきます。	介護予防に資する様々な活動を行う住民主体の通いの場を充実させるため、補助(10万円上限)を行った。なお、身近な通いの場の確保・支援に向けて、団体登録のない地区で活動団体を1団体発足した。  R4年度:23団体	
		達成度の評価			・要介護・要支援認定率については、訪問型介護、通所型介護によるサービスや自立に向けた支援を継続して実施することにより、目標を達成した。 ・地域介護予防活動補助団体数については、団体登録のない地区で1団体発足したが、目標は達成できなかった。今後も地域における介護予防活動団体の充実を図るため団体の発足支援に努める。			
36	認知症対策の推進 (4-2-3)	認知症初期集中支援 件数	8件	5件	認知症初期集中支援 チームの充実	医療機関や地域包括支援センターとの連携のもと、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を充実させ、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	認知症初期集中支援チーム員会議を月1回実施し、総合相談等により把握した認知症の疑いのあるケースやチームの支援を終了したケース等の相談、情報共有を行い、支援体制の充実に努めた。 5名の支援を行い、うち3名が医療や介護サービスにつながったため、支援を終了した。  R4年度:5件(実支援件数)	健康介護課
		認知症サポーターの延 人数	2,700人	2,572人	認知症サポーター養成 事業	認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、地域住民等が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症やその家族をあたたく見守り支援する「認知症サポーター」を養成します。	一般市民、小学生、認知症カフェ参加者等を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。  延べ参加人数 2,572人(R4年度実績 4回開催 109人参加)	
		達成度の評価			・認知症初期集中支援件数について、目標を達成できなかった。今後も、認知症高齢者の相談場所の周知など初期集中支援につながる取組みを推進していく。 ・認知症サポーターの延人数について、目標を達成できなかった。今後も、認知症について正しく理解しやさしく見守る「応援者」を増やし、認知症の早期発見及び暮らしやすい地域づくりを目指す。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
37	障がい者支援の 充実 (4-2-4)	障がい福祉サービスを利用した延べ利用人数	2,750人	3,076人	障がい福祉サービス提供事業	障がいのある方やその家族が自立した生活ができるように、施設入所、居宅介護及び就労支援サービスや障がい児通所サービスを提供します。	障害福祉サービスの延べ利用人数(延べ3,076人) ○介護訓練等給付費【486,778千円】 ・自立支援給付費 3,076人【341,188千円】(生活介護500人、居宅介護277人、共同生活援助500人、就労継続支援B型353人ほか1,446人) ・障害児通所給付費 1,670人【145,590千円】(児童発達支援438人、放課後等デイサービス1,155人ほか77人) ○自立支援医療給付金 175人【20,661千円】 ○移動支援委託 84人【1,669千円】 その他委託料【25,482千円】	福祉・子ども課
		障がい者相談件数	4,250件	3,774件	障がい福祉サービス提供事業	相談支援事業所2か所に委託をして、相談支援を提供します。 また、365日、24時間の緊急対応や緊急保護等にも対応できる基幹相談支援センターを設置していきます。	○障害者相談委託【5,914千円】 相談件数 延べ3,399件(2か所) ①いんば障害者相談センター3,359件【4,590千円】 ②成田地域活動支援センター委託相談 415件【1,324千円】 ※①は単費、②は地域生活支援事業費補助金の対象(国1/2県1/4町1/4であるが5割程度)	
		障がい者の就労支援による一般就労移行人数	2人	2人	障害者就労支援事業	駅前清掃事業を町内の障がい者就労支援事業所に委託するとともに、障がい者が就労継続支援事業所等に通所する際の交通費を補助するなど、障がい者の就労を支援します。	○障害者就労支援事業委託【366千円】 委託先 NPO法人ねむの里 清掃実施 96回 ○知的障害者施設通園負担金【1,594千円】 対象者 20名(通所先17事業所)	
		心の相談ほっとスペースにおける参加者の満足度	85%	—	心の相談ほっとスペース事業	町民が心の健康に関して気軽に相談できる場所として、心の相談ほっとスペース事業を実施します。	心の相談ほっとスペース事業 ○心の相談開催毎週火曜日10時15分～12時15分 45回/年参加者 延べ10人 ○デイケアクラブ開催隔週金曜日10時～12時 22回/年参加者 延べ45人 ※令和2年度より障害者相談委託事業として実施	
		達成度の評価				・障がい福祉サービスを利用した延べ利用人数については、目標を達成した。 ・障がい福祉サービスの利用者数は順調に推移しているが、障がい者相談件数は目標を達成しなかった。今後もサービスの必要な障害者が適切に支援を受けられるよう、引き続き相談支援等の周知を図りながら推移を見守っていく。 ・障がい者の就労支援による一般就労移行人数については、コロナ禍の影響で訓練期間を延長する利用者もいたが、結果として目標を達成した。 ・心の相談ほっとスペース事業における参加者の満足度については、事業の実施方法の転換やコロナ禍による利用者減により令和2年度以降測定が出来ないことから、後期基本計画の成果指標について見直しを行った。		

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
38	地域福祉活動の 充実 (4-2-5)	民生委員・児童委員の 年間活動回数	830件	561件	民生委員・児童委員 活動支援事業	町民が抱える相談等について民生・児童委員(主任 児童委員)が人権やプライバシーに配慮しつつ、解決 に向けて相談等に対応します。	相談・支援内容 ○高齢者に関すること 311件 ○障害者に関すること 22件 ○子どもに関すること 73件 ○その他 155件 計 561件	福祉・子ども課
		生活困窮・生活保護相 談の支援件数	38件	51件	生活困窮者相談支援 事業	生活に困窮する町民について、困窮の程度に応じ必 要な福祉サービスの情報提供若しくは生活保護申請 の進達を行い、生活基盤の安定、自立を支援しま す。	○さかえ・しすいワークライフサポートセンターにより毎月第2第4金曜日に生活 困窮出張相談を実施 23件 ○町が直接受けた相談 28件	
		達成度の評価			・民生委員・児童委員の年間活動回数については、令和2年度からのコロナ禍を考慮し令和4年度においてもとりわけ訪問活動等を自粛したため目標を達 成できなかった。今後は、コロナの5類への移行に伴い、感染予防対策に配慮しつつ、従来の訪問活動等に戻していく。 ・生活困窮・生活保護相談の支援件数については、コロナ禍の影響を受け、相談件数が増加したこともあり目標を達成した。今後も相談先の周知を図り、多 職種による相談できる体制を構築していく。			
39	国民健康保険会 計等の健全運 営の推進 (4-3-1)	国民健康保険税の水準	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	国民健康保険会計の 健全運営の推進	町民の健康増進を図るとともに、適確な国民健康保 険税の確保とルールにのっとった国民健康保険会計 への繰出しを行うことにより、国民健康保険会計の健 全運営の推進に取り組みます。	○保険基盤安定繰出金【120,785千円】 (国負担金【22,400千円】、県負担金【68,189千円】) ○未就学児均等割保険税繰出金【696千円】 (国負担金【348千円】、県負担金【174千円】) ○出産育児一時金等繰出金【1,120千円】 ○国保特別会計事務費繰出金【14,206千円】 ○財政安定化支援事業繰出金【12,519千円】 ○その他一般会計繰出金【3,323千円】	住民課
		国民健康保険税の収納 率	現年分 95.75% 過年分 14.20%	現年分 95.52% 過年分 12.28%	国民健康保険税収納 率の向上	国民健康保険税について、口座振替納付の促進や 短期被保険者証の交付などにより年度内収納を推進 するとともに、滞納整理事務を充実し、収納率の向上 に取り組みます。	○被保険者証交付時の折衝・納付勧奨 (短期被保険者証199世帯→138世帯:61世帯減) (資格証明書11世帯→8世帯:3世帯減) ○コールセンターの活用 (電話催告:895件) ○窓口や広報紙等での口座振替の推奨 (口座振替件数:7,515件) ○各種保険給付から納付交渉・相談による国保税への充当(55件・2,798千 円) ○納付勧奨通知(1回:24件) ○社保加入届出勤奨 (通知:41件、ほか窓口・広報紙での周知) ○新型コロナウイルス感染症に係る保険税の減免(4件 433千円) ○新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給(20件 906千円)	
		達成度の評価			・国民健康保険税の水準は目標を達成した。 ・国民健康保険税の収納率は、短期被保険者証の更新時や各種保険給付の申請時に納付交渉に努めるとともに、窓口や広報紙を利用した口座振替の推 進を行うなど収納率の向上に努めたが、長引くコロナ禍や物価高騰などの影響による被保険者の納税意識の低迷により、目標に届かなかった、今後は、広 報等により被保険者の納税意識の高揚を図るとともに、大口の滞納者には電話催告や臨戸徴収などの滞納対策を行っていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
40	介護保険会計の健全運営の推進 (4-3-2)	介護保険料の水準	4,457円	4,457円	第8期介護保険事業計画策定事業	高齢者の課題やニーズを把握し、給付実績等の分析、介護保険サービスの見込量、介護保険料の設定等を内容とする栄町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定します。	栄町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の施策の進捗管理のため、関係各課へ進捗状況の照会をおこなった。 次期計画策定について ・アンケート調査を実施(12月～1月) ①日常生活圏ニーズ調査(回収数1,092件66.2%)及び在宅介護実態調査(回収数195件 55.7%) アンケートの集計・分析を実施し、次期計画策定に向けた基礎資料を作成した。	健康介護課
		介護保険料の収納率	現年分 99.55% 過年分 26.70%	現年分 99.70% 過年分 14.22%	収納対策の推進	65歳以上の介護保険料を所得段階に応じ適正に付加すると共に、介護保険サービス利用者の介護給付費の財源とするため、介護保険料を適切に徴収し、介護保険会計の健全運営に取り組みます。	介護保険被保険者証の発送時に介護保険制度の周知を図るため介護保険のしおりを同封し収納率向上に取り組んだ。また、介護サービス利用の相談や介護認定申請手続きに来庁した滞納者には窓早期納付を促した。定期的開催される収納対策会議において、他課との情報交換を行った。徴収率は、現年分は目標指数を上回り(R元:99.52% R2:99.60% R3:99.69% R4:99.70 5月31日現在)過年度分は下回る状況。(R元:27.10% R2:24.46 R3:19.52% R4:14.22%)	
		達成度の評価			・介護保険料の水準については、介護保険事業計画の給付水準がおおむね順調に進捗しており、目標を達成した。 ・介護保険料の収納率については、現年分は達成したものの過年度分が降下傾向が続く状況であることから、今後も初期滞納者に早期納付を誘導し新規滞納者を増やさないように取り組む。			
41	国民年金事務の適正処理等 (4-3-3)	年金相談に関する苦情等の件数	0件	0件	国民年金窓口事務の適正処理等の推進	国民年金の手続について分かりやすく説明するとともに、適切で迅速な事務処理に努め、国民年金窓口事務の適正処理等の推進に取り組めます。	○資格取得、種別変更、住所変更等の進達(777件) ○広報紙等による啓発(6回) ○未支給、障害状況等確認書、障害基礎年金裁定請求書等の進達(68件) ○免除申請等進達(一般155件、学生特例60件、産前産後3件) ○未納者対策情報データ伝送	住民課
		達成度の評価			・年金相談に関する苦情等の件数については、窓口等で分かりやすい説明に努め、窓口事務を適正に行ったため、苦情はなく目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
42	生産性の向上の 推進 (5-1-1)	農作物の出荷額	1,816,500 千円	1,322,683 千円	飼料用米等拡大事業	水田における農業経営の安定化と生産力を確保するため、主食用米の需給調整と併せて飼料用米等の新規需要米や大豆等の作付を推進します。	飼料用米等拡大事業補助金 63件 令和3年度飼料用米面積 1,726,123㎡ 令和4年度飼料用米面積 2,062,613㎡	経済環境課
					生産性向上設備導入支援事業	生産力や収益性を向上させるため、強い農業・担い手づくり総合支援事業や、ちばの園芸次世代産地整備支援事業などの補助金を活用して、生産体制の構築や省力機械・母ハウス等の農業施設の整備を支援します。	令和3年度 事業実施なし 令和4年度 園芸生産拡大事業補助金 (株)北王ファーム 9,009千円 (省力機械等整備事業:長ねぎ用)	
		新たな基盤整備事業採択数	3件	1件	土地改良施設等整備推進事業	農産物の生産性向上を図るため、ほ場の大区画化・汎用化を推進します。また、老朽化が進む既存施設については計画的な修繕や更新により各施設の長寿命化を推進します。	須賀新田地区排水路整備事業 56,298千円 北辺田矢口土地改良区 173千円 南外四大字土地改良区 297千円 印旛沼土地改良区 90千円 和田外四大字土地改良区 216千円	
		遊休農地の解消面積	2.6ha	0.9ha	遊休農地活用の促進	遊休農地の定期的な調査や指導を行い、遊休農地化が進行している農地の活用を推進します。	目視による農地全体の巡回 調査面積 24.5ha 調査数 438筆 調査実施期間 8月～9月 調査員数 20人  令和3年度解消面積 1.1ha 令和4年度解消面積 0.9ha	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物の出荷額については、米価の低迷により、目標を達成できなかった。</li> <li>新たな基盤整備事業採択数については、須賀新田地区排水路整備事業の1件のみで目標を達成できなかった。今後も引き続き採択に向け説明会の開催等を行い推進していく。</li> <li>遊休農地の解消面積は、0.9ha解消されたが農業従事者の高齢化による労働力の低下や後継者不足により、耕作条件の悪い農地などで遊休農地化が進行したため目標を達成できなかった。今後も定期的な調査を実施し、遊休農地の所有者等へ啓発などにより遊休農地面積の解消を目指すとともに農地の活用を推進する。</li> </ul>			
43	農業の担い手などの確保 (5-1-2)	新たに認定新規就農者に認定される農業者数	9人	7人	新規就農者育成事業	新規就農者等の発掘と育成を図り、安定した経営が持続できるよう支援します。	農業次世代人材設備資金支援事業 2人	経済環境課
					農業経営基盤強化事業	農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者や新規就農者を認定し、これらの者に対して総合的な支援を図ります。	基盤強化促進協議会 2回 153千円 農業経営改善計画の認定について調査審議した	
		新たに認定農業者に認定される農業者数	49人	44人	認定農業者育成事業	認定農業者の発掘と育成を図り、安定した経営が持続できるよう支援します。	農業経営基盤強化利子補給事業補助金 1人	
		農地の利用集積面積	730ha	532ha	担い手への農地利用集積事業	農地中間管理事業を活用して、貸付希望農地の掘り起こしを推進するとともに、意欲ある経営者に対し計画的に農地の利用集積を図ります。	地域の農地集積を図るため農地中間管理事業を実施した 貸付面積44ha(集積率37.5%) ○専任会計年度任用職員1名報酬等[1,830千円] ○パソコン借上料[131千円]	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに認定新規就農者に認定される農業者数については、目標1人増に対し2人を認定したが、延べ人数の目標は達成できなかった。</li> <li>新たに認定農業者に認定される農業者数については、認定農業者49人の目標に対して、44人であったことから達成できなかった。</li> <li>農地の利用集積面積については、44ha貸し付けを行ったが目標には届かなかった。</li> </ul> 今後は、新規就農者の発掘や意欲ある経営者に対し説明し、事業の推進を図る。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
44	農産物の高収益 化の推進 (5-1-3)	高収益作物の栽培に取り 組んでいる農業者数	30人	20人	農産物ブランド化事業	農業生産者の所得向上を図るため、黒大豆や米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地域の活性化を進めます。	米のブランド化推進事業[59千円] 食味コンテスト出品者数 34人	経済環境課
		6次産業化品目数	19品	21品	特産品の6次産業化 推進事業	農産物などの地域資源を活用した6次産業化や農業と商工業の連携などにより、加工品に適した作物の栽培や、新商品の開発、販路の開拓、加工販売施設の整備などの取組みを支援します。	特産品の6次産業化推進事業PR経費[99千円] 印西市イオン・産業まつり・西市・リバーサイドさかえドラムマラソン等でのPR活動	
		黒豆(どらまめ)の生産 面積	18.7ha	10.3ha	黒大豆を活用した地 域経済活性化事業 ★総合戦略	特産品「黒大豆」の生産・販売の拡大を図ることで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域経済の活性化を図ります。	特産品栽培強化奨励金事業[909千円] 面積拡大者 4名 貸出協力者 5名 新規拡大面積 8,919㎡ 貸出協力面積 13,188㎡	
		達成度の評価			<p>・高収益作物の栽培に取り組む農家数が減少したことから、目標を達成できなかった。今後は、地域農産物の「ブランド化」について周知し、ブランド化により栽培農家数が増加するよう推進していく。</p> <p>・6次産業化品目については、新たにいちごの加工品などが製品化され目標を達成した。</p> <p>・黒豆(どらまめ)の生産面積については、高齢化により農家数が減少したことなどにより目標を達成できなかった。今後も引き続き奨励金について周知を行い生産者及び生産面積を増やしていく。</p>			
45	環境保全型農業 の推進 (5-1-4)	環境負荷の軽減に取り 組んでいる農業者数	28人	7人	有機農業支援事業	減農薬、低農薬栽培による農産物の栽培や環境に配慮した農業用機械の導入を促進し、安全で安心な農産物の生産を行う農業者を支援します。	有機農業に取り組んでいる稲作生産に対して有機農業支援事業補助金を交付した。[180千円] ちばエコ 5人 有機JAS 2人	経済環境課
		多面的機能支払制度 活用組織数	11組織	8組織	農地多面的機能交付 金事業	農業が有する、自然環境の保全や良好な景観形成等の多面的機能を維持するため、地域が行う共同活動を、多面的機能支払制度を活用して支援します。	<p>○多面的機能支払推進事業委託[505千円] 多面的機能支払交付金に係る活動実施状況を確認するため、町が現地調査を行う必要があるところ、これを委託して実施した。</p> <p>○多面的機能支払交付金[18,550千円] 農用地の草刈り、水路の泥上げ等の農地維持活動を行う活動組織に対して交付金を交付した。</p> <p>①みどりネット請方環境保全会 23,980a 7,194千円 ②みどりの酒直保存会 5,287a 1,586千円 ③押付環境保全会 5,690a 1,707千円 ④もどりと水の南部保存会 5,367a 1,606千円 ⑤埜原開拓組合地域資源保存会 303a 91千円 ⑥水と緑の新田保全会 3,408a 1,022千円 ⑦和田環境保全会 6,800a 2,040千円 ⑧布鎌西部環境保全会 11,717a 3,304千円</p>	
		達成度の評価			<p>・環境負荷の軽減に取り組んでいる農業者については、千葉県で進めてきた「ちばGAP」や「エコファーマー」制度が廃止になったこと、また、販売価格に反映しないため生産する農家が少なかったことから、目標を達成できなかった。</p> <p>・多面的機能支払制度活用組織数については、啓発不足により目標を達成できなかった。今後は土地改良区に説明会を実施し、啓発を進めていく。</p>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
46	中小企業の経営 基盤強化の支援 (5-2-1)	国・県の各種補助制度 等の活用件数	7件	6件	商工会活動支援事業	栄町商工会が実施する既存商業経営改善普及事業 および地域活性化を図るための地域総合振興事業 に対し補助を行います。	小規模事業者支援事業費等補助(経営改善普及・地域総合振興事業 【主な事業】・商業振興事業・・・栄町グルメスタンプラリー等 ・工業振興事業 ・建設協同組合による駅前イルミネーションの設置・撤去等 ・観光振興議業・・・コロナ禍であったためイベント中止 ・経営指導員による指導等 ・有用な補助制度の活用を促し、既存事業者の経営基盤強化を支援 支援件数 4件	経済環境課
		小売業の年間商品販売 額	28,900 百万円	64,725 百万円	中小企業資金融資支 援事業	経営の安定化のために、中小企業に対し、設備投資 や運転資金などの事業資金の支援や償還利子への 利子補給を行います。	先端設備導入計画の認証 1件 先端設備導入計画の認証により固定資産税免除開始 1件 町ホームページで各制度の優位性をPR(随時)	
		達成度の評価			・国・県の各種補助制度等の活用件数については、商工会を通しての支援はある程度成果があったが、融資制度よりも有利なコロナ対策の補助制度の活用 に集中したため、成果は伸びなかった。 ・小売業の年間商品販売額については、目標を達成した。			
47	創業・起業・事業 継承の支援 (5-2-2)	栄町創業支援補助金 制度利用件数	延べ4件	延べ5件 (R4:2件)	栄町創業支援補助事 業	町内での創業や起業を推進するため、事業所の借入 費用や、設備の整備費などの資金の一部補助を行いま す。	町商工会と信用保証協会との3者連携により、制度の周知と補助制度を活用 することに優位性をPR。	経済環境課
		創業・起業・事業継承 件数	延べ40件	延べ49件 (R4:18件)	創業・起業等の相談 窓口等の充実	町内での創業や起業を推進するために、商工会と連 携して、国や県等の補助制度の活用を促進する創業 セミナーの開催や、創業・起業等の相談窓口の充実 を図ります。	商工会において、創業スクールを実施し4件の受講があり、そのうち2件が栄 町創業補助金の交付対象となった。 事業承継は2件の相談があり、その他の事業計画策定を商工会にて支援 することにより、町内での事業継続を支えた。	
		達成度の評価			・栄町創業支援補助金制度利用件数及び創業・起業・事業継承件数については、成果指標については目標を達成した。なお、創業支援補助事業について はR5年4月以降も既に6件の相談があり増加傾向にある。今後は創業支援制度の充実も視野に事業を推進する。			
48	まちなか商店の 活性化の推進 (5-2-3)	商工会の新規加入件数	延べ20件	延べ42件 (R4:13件)	イベント広場の整備事 業	まちなか商店への誘客の促進と賑わいの創出を図る ため、旧役場庁舎の跡地を多目的に利用できる広場 として整備していきます。	グループや団体などにイベント広場(旧役場庁舎の跡地)でのイベント開催を 推奨。 4年度イベント開催 1件	経済環境課
					がんばる商店応援補 助事業	町内の空き店舗等を活用した事業の拡大や、買い物 環境の整備のための経費の一部を商工会を通じて助 成します。	国の臨時交付金を活用した事業継続事業を優先したため、制度設計等は見 送った。	
		達成度の評価			・商工会の新規加入件数については、コロナ禍の影響が続く中、経営者から給付金や補助金の相談等の増加に伴い、会員の加入数は増加し目標を達成し た。今後、町内での事業継続や創業を支援する制度の新設・拡充などにより、さらなるまちなか商店の活性化に取り組む。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加 (5-3-1)	観光客総入込数	510千人	284千人	観光プロモーション推進事業	観光資源の活用と地域の連携によって交流人口を増加させ、経済の活性化を図るために、豊かな自然や文化財などの観光資源やイメージキャラクター「ドラム」などを活用した観光プロモーションを推進します。	感染症の状況を見ながらのプロモーションを実施 町外プロモーション 5回 観光資源を活用した新たなイベントの実施 1回 イベントの再開 4回	経済環境課
		リバーサイドフェスティバル来場者数	64千人	0人	リバーサイドフェスティバル事業	町の元気づくりの一環として町内外から集客できるイベントである、花火大会やダンスコンテスト、河川イベントなどで構成する『さかえリバーサイドフェスティバル』を実施します。	感染症が収束しなかったため、開催を中止	
		達成度の評価			・観光客総入込数及びリバーサイドフェスティバル来場者数については、コロナ禍による移動自粛、大型イベントの開催自粛により、交流人口を増加させることはできなかったが、アフターコロナで訪れたい場所を選んでもらえるよう、継続した情報発信により、秋以降少しずつ客足が戻ってきている。			
50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進 (5-3-2)	外国人観光客数	8,600人	1,476人	相撲を活用した外国人観光客誘客事業 ★総合戦略	地方創生推進交付金を活用した、日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業として、日本の国技である「相撲」に着目し、日本を訪れる外国人観光客に対し、「日本の相撲」を体験できる場をつくることにより、外国人観光客の誘致、地域経済の活性化を図ります。	日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業、実績なし。	経済環境課 生涯学習課
					コスプレを活用した地域経済活性化事業 ★総合戦略	コスプレの利用客を増加させるために情報発信や交通アクセスの向上などを図ると共に、コスプレ関連商品の販売等を行い、地域経済の活性化と、事業の充実を図ります。	・コスプレの館 外国人利用者 31人 ・コスプレプロモーション 年5回（酒々井町、千葉市、成田市、柏市、リバマラ）	
		達成度の評価			・外国人観光客数については、コロナ禍であったため目標を大きく下回ることとなったが、令和5年5月よりインバウンド需要の回復の兆しが見え訪日外国人が増え始めてきている。このため、今後は近隣市町及び成田空港や空港周辺の大規模ホテルなどと連携し、外国語標記のパンフレット等を配架し外国人の誘客に努める。また、現在は中止している空港周辺ホテルと房総のむらを結ぶ交通アクセスの再開を図る。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
51	矢口工業団地の 拡張の推進 (5-4-1)	矢口工業団地の拡張面積	—	—	矢口工業団地の拡張の推進事業	(第1期拡張事業) 税金の増加と雇用の創出を図るため、矢口工業団地の拡張用地の造成を進め、新たな工場建設が早期に行われるよう取り組みます。 (第2期拡張事業) 新たな進出企業の要望に応え、税源のかん養と地元雇用の創出を図るため、更なる工業団地の拡張事業に取り組みます。	(第2期矢口拡張事業) ・造成工事(2.6ha)【129,910千円】	都市建設課 経済環境課
		矢口工業団地企業の税収金額	310百万円	219百万円				
		矢口工業団地内企業の町民雇用者数	480人	386人				
		達成度の評価			・矢口工業団地企業の税収金額については、工場の拡張を予定していた企業の進出が遅れたため、目標を達成出来なかった。 ・矢口工業団地内企業の町民雇用者数については、見込んでいた工場建設も進まなかったことから目標は達成できなかった。今後は町民の雇用を促進するための制度などを検討していく。			
52	企業誘致等の推進 (5-4-2)	企業誘致数	2企業	0企業	国道356号バイパス沿い等への企業誘致の促進	都市マスタープランに位置付けられた沿道ポテンシャル活用エリアなどへの企業誘致の促進に取り組みます。	金融機関を通して、栄町の情報を発信し進出を促した。	都市建設課 経済環境課
		雇用者数	60人	0人	国道356号バイパス沿い等への企業誘致の促進	都市マスタープランに位置付けられた沿道ポテンシャル活用エリアなどへの企業誘致の促進に取り組みます。	金融機関を通して、栄町の情報を発信し進出を促した。	
		達成度の評価			企業誘致数及び雇用者数については、金融機関を通じて企業誘致を図ったが目標を達成できなかった。今後は町内への企業進出に優位性を持たせるような制度を検討・創設する。			
53	既存企業の振興の推進 (5-4-3)	製造品出荷額	28,900百万円	30,889百万円	雇用就労支援事業	ハローワークと連携した就労セミナーなどの開催と共に、ジョブカフェによる若者就労サポートや継続的な雇用情報の発信により、町内雇用と就労の支援に取り組みます。	ハローワーク・近隣市町共催の再就職セミナー2回 40名の参加 若者就労サポート 月1回 34件	都市建設課 経済環境課
		既存工業団地の活性化			既存工業団地の活性化	矢口工業団地連絡協議会をとおして企業間の連携を図り、工業団地の活性化に取り組みます。	矢口工業団地連絡協議会において、定期的な会議や事業による企業間交流。	
		達成度の評価			・製造品出荷額については、目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
54	特色ある学校づくりの支援 (6-1-1)	児童・生徒へのアンケート  ○学校生活アンケートによる「将来に対するビジョンを持つことができる」と考える児童生徒の割合	小90% 中90%	小81% 中66%	スクールバス運行事業	小中学校の統合により、遠距離通学となった児童生徒が安全に通学できるようスクールバスの運行を行います。	○小中学校の統合により、遠距離通学となった児童生徒が安全に通学できるようスクールバスの運行を行った。 ・スクールバス運行 197日【6,027千円】 ・中学校部活動運行 127日【1,684千円】 ・校外学習 延べ40台【263千円】 ・布鎌小学校児童送迎 139回【196千円】	教育課
		学校評議員へのアンケート  ○学校評価アンケートによる「保護者地域住民が参画した『特色ある学校づくり』を推進している」と感じる学校評議員の割合	90%	100%	教員アシスタント職員活用事業	教員の長時間勤務環境を是正し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント職員を全校に配置します。	○全ての小中学校に教員アシスタント職員を配置した(全小中週5日、延べ7名) 配布文書や学習プリントの印刷、児童生徒からの提出物の点検、集金業務のサポートなど教職員の事務作業を中心に倒した支援を行うことで、教職員の本務である授業に係る準備や教材研究の時間、児童生徒に対する個別対応の時間を確保することができた。	
		学校評価アンケートによる「保護者地域住民が参画した『特色ある学校づくり』を推進している」と感じる学校評議員の割合	90%	100%	校務支援ICT活用事業	教職員の校務作業の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保するため、コンピュータを使った校務支援処理を行います。	○校務支援システムの配置およびメンテナンス ・児童生徒の毎日の出欠席の管理や成績処理を諸表簿と連携した一括管理 ・校務支援システム 123台(全ての県費負担職員に貸与) ・年度末の児童生徒の進級処理 ・教職員の事務処理時間の短縮化 校務(事務処理)の効率化を図り、学習や児童生徒支援などの時間を確保するための働き方改革を進めることができた。	
		地域人材等の活用推進事業(ゲストティーチャー活用事業)			ゲストティーチャーとして、地域人材を活用し、教育活動の充実のための学校支援を推進します。	○小学校の地域学習や総合的な学習の時間、学校行事等の講師として、地域人材をゲストティーチャーとして招聘した。 ・安食小学校 8人(1回)地域ミニ集会アドバイザー ・布鎌小学校 5人(5回)ドラ豆栽培指導、ザリガニ釣り指導、茶道クラブ指導、相撲講習会講師 ・安食台小学校 2人(2回)外国文化の学習、キャリア教育(農家の仕事講話) ※竜角寺台小学校は、学校地域支援本部事業や学校独自のボランティアを活用して同様の取組を行っている。		
		達成度の評価	<p>・児童・生徒へのアンケートにおいて「将来に対するビジョンを持つことができる」という成果目標を達成することはできなかったが、昨年度比で、小学生が12ポイントの増加、中学生は6ポイントの減少となった。新型コロナウイルス感染症の規制により、様々な学習や活動が制限をされていたが、学校が方法や内容を検討したり、規制緩和が進み状況が改善されたりしたことにより、児童生徒の学校生活に対する意欲が向上してきていることが増加の要因と考えられる。さらに、教職員の本来の業務である「子どもと向き合う時間」の確保に向け、事業の効果的な活用と充実を図ることができるよう調査研究を進め、目標の達成を目指していく。</p> <p>・学校評議員へのアンケートにおいて「『特色ある学校づくり』を推進している」と感じる学校評議員の割合については、学校評議員意見報告書から、ゲストティーチャーなど地域の人的財産を効果的に活用することで、「地域の人から直接話を聞く活動は子どもたちの心に残る」など肯定的な意見を得ることができ、目標を達成した。今後は、更なる人材の発掘を行い、地域・保護者・住民とが一体となった教育的コミュニティの構築を推進していく。</p>					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
55	きめ細かな学校教育の推進 (6-1-2)	教職員へのアンケート	小90% 中90%	小85% 中66%	不登校相談・支援推進事業	教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。	○学校適応専門官(1名週3日) 児童生徒の学校生活の困り感や不登校児童生徒および家庭に対する相談活動や家庭訪問等の支援を行った。 ○スクールカウンセラー(1名年間44日、各小学校に月1回配置) 児童の教育相談や保護者の子育て相談を行った。 ○教育支援センター(ゆうがく館)の開設 ゆうがく館に相談員1名(年間160日)、教育相談員(週2日)を配置し、児童生徒の学習支援や相談活動を行った。	教育課
		○学校生活アンケートによる「小・中が連携して児童生徒を育成することができている」と感じている教員の割合			個に応じた授業を推進するための教員の配置事業	各学校に学校支援教員、介助員等を配置して、個に応じた授業を推進します。	○学校支援教員(4小学校に週5日間6名を配置) 各小学校に教員免許状をもつ学校支援教員を配置し、学級担任をサポートしきめ細かな学習支援を行っている。 ○介助員(1中3小学校に週5日間、特別支援学級の児童数に応じて7名の職員を配置) 特別な支援や配慮を要する児童生徒の学校生活の支援を行っている。 ○特別支援教育巡回相談員 特別な支援を要すると思われる児童生徒の観察や発達検査、検査結果の分析、保護者への説明などを行い、支援に対するアドバイスを行っている。	
		児童・生徒への到達度アンケート	小90% 中90%	小69% 中74%	読書活動支援の充実(読書活動推進事業)	各小中学校に、学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の支援に取り組みます。	○全ての小中学校に週2日間ずつ図書館司書1名を配置。 学校図書館の整備と読書活動の推進支援に取り組んだ。教育委員会主催の図書館司書研修会や司書同士の情報交換会などを実施し、司書職員の資質向上を図り、更なる図書館活用の推進と読書活動の充実を図っていく。	
		達成度の評価	・教職員へのアンケート及び児童・生徒への到達度アンケートについては、目標を達成することはできなかった。しかし、「自分にはよいところがあると思う」の質問項目に対して中学生の回答が2ポイント減だったが、その他の項目はすべて増加傾向が見られた。特に小中連携の面では、「小中連携プロジェクト」を立ち上げ、小中連携教育を推進することの共通理解を図る取組を実施したことで、中学校教職員の意識が38ポイント増加と大幅に向上した。それぞれの事業を、小中連携プロジェクトとリンクさせながら実施したことで1中4小の良さを生かした連携が図られた成果であると考え。					
56	学力向上の推進 (6-1-3)	授業がわかる児童・生徒の割合	小90% 中90%	小86% 中77%	わくわくドラマ推進事業	児童生徒の漢字・計算などの基礎基本の学力の向上のため、小学3年生から6年生、中学生1年生から3年生を対象として、わくわくドラマを推進していきます。	○学力と学習意欲の向上に向けた学習教室の実施 ・サタデーわくわく15回実施 小学生61名、中学生12名、ボランティア73名 ・サマーわくわく 2回実施 小学生151名、中学生20名、ボランティア102名 ・ウィンターわくわく 3回実施 小学生70名、中学生6名、ボランティア58名 新型コロナウイルス感染症の影響で、参加を見合わせる傾向があったが参加児童、登録ボランティア数とも少しずつ増加傾向が見られるようになってきている。	教育課
		中学生海外派遣事業			語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育推進を図るために町内の中学生をオーストラリアに派遣します。	○新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止		
		家庭学習に毎日取り組む児童・生徒の割合	小90% 中85%	小74% 中68%	外国語教育の推進(ALT配置事業)	ALT3名を配置し、新学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組みます。	○ALT派遣事業による全校配置(3名) ・中学校 週5日 ・小学校 週3日(2校)、週2日(2校) ○英語検定料助成事業(助成対象者120名、合格者数62名) 合格率は、52%と半数にとどまっているが、準2級や2級に挑戦する生徒も見られるようになり、英語検定への挑戦意欲は高まってきている。	
		達成度の評価	・授業がわかる児童・生徒の割合及び家庭学習に毎日取り組む児童・生徒の割合については、いずれの項目も目標を達成することができなかった。小学生の「授業が分かる」の回答が1ポイント増だったがその他の項目は、減少に転じた。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による、サマーわくわくの途中中止や、教職員の資質向上に向けた研修会等の中止など、十分な研修が実施できなかった。「わかる・できる」が実感できる授業づくりに向け、研修等を充実させ目標達成を目指していく。基礎基本の定着を図るためには家庭学習習慣充実が、必要不可欠であり課題が残る。「家庭学習の手引き」を効果的に活用し、児童生徒および保護者に対して啓発活動を進めていく。外国語(英語)学習に対する興味関心は高まっており、新型コロナウイルス感染症の規制緩和を受け、中学生海外派遣事業も再開する予定である。今後、英語教育の充実をより一層図っていく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
57	教育行政の推進 (6-1-4)	学習支援を充実させるための事業に対する苦情件数	0件	0件	私立幼稚園就園支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の保育料の所要経費の一部補助。更に、第3子以降への助成などの就園支援を行います。	○私立幼稚園施設利用料補助 施設利用料(一人当たり月額上限25,700円)を該当幼稚園に支給した。 補助対象 5幼稚園、対象者100名【29,470千円】 ○実費徴収に係る補足給付費(副食費月額上限4,500円)を保護者に助成した。 助成対象 25名【871千円】	教育課
					就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、就学援助を行います。	○経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助を行った。 対象者 小学生16名【1,227千円】 中学生12名【1,868千円】	
		教育委員会議の開催数	12回	12回	教育総務運営事業	教育委員会会議を適正な時期に開催し、各施策に反映させることにより、円滑な教育行政を行います。	定例会 12回 ・教育委員報酬(4名)【1,685千円】 ・教育長交際費【5千円】 ・印旛地区教育委員会連絡協議会負担金他各種負担金【64千円】	
		達成度の評価			・学習支援を充実させるための事業に対する苦情件数及び教育委員会の開催数は、目標を達成した。今後も適正な教育行政を行えるよう、会議・協議会等を開催し審議していく。			
58	教育施設の充実 (6-2-1)	改修工事着工件数	0件	1件	学校施設大規模改修事業	適切な学校教育の環境を確保するため、計画的に学校施設の改修工事を行います。	・竜角寺台小学校校舎屋上防水改修工事等監理業務委託【2,530千円】 ・竜角寺台小学校屋上防水改修等工事【62,882千円】 ・竜角寺台小学校受水槽周り配管等修繕工事【1,143千円】 ・竜角寺台小学校受水槽周りバルブ交換【193千円】	教育課
				6件	学校施設修繕事業	適切な学校教育の環境を確保するため、学校施設の維持修繕等を行います。	主な修繕工事 ・高圧受変電設備更新工事(安食小学校、布鎌小学校)【2,255千円】 ※令和3年度繰越事業 ・栄中学校図書室空調設備修繕工事【1,309千円】 ・小中学校受水槽設備修繕工事 (安食小学校、布鎌小学校、竜角寺台小学校、栄中学校)【313千円】 ・布鎌小学校消火栓ポンプ制御電線修繕【326千円】 ・布鎌小学校浄化槽内原水ポンプ修繕【289千円】 ・小学校換気扇修繕(布鎌小学校、安食台小学校)【303千円】	
		達成度の評価			・改修工事着工件数については、令和元年度1件、2年度1件、3年度1件で設定していたが、工事着工が1年毎に先送りとなったため、令和4年度に竜角寺台小学校屋上防水改修工事を実施した。また、修繕事業は、主な工事として6件実施し、目標数値は達成した。今後も引き続き、児童生徒が安全安心に学校施設を利用できるよう計画的に整備を行う。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
59	給食施設の充実 (6-2-2)	給食施設における修繕 及び改修件数	2件 (うち改修1 件)	2件 (うち改修1 件)	施設の維持管理事業	給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。	建物施設の修繕【198千円】 施設設備等【1,874千円】 調理機器等【11,546千円】	給食センター 教育課
					学校給食センター建 て替え事業	将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていきます。	・栄町学校給食センター建替工事実施設計業務委託【2,200千円】 ・栄町学校給食センター建替工事に係る盛土造成実施設計業務委託【翌年度へ繰越】	
		達成度の評価			・給食施設における修繕及び改修件数については、学校給食に支障を来さないよう適宜施設の修繕等を実施し目標を達成した。その他、新給食センターの建設に伴う、建築、電気、機械設備及び外構の設計業務委託を実施していたが、盛土造成工事が必要と判断し、実施設計は出来高清算による契約変更を行い、年度途中で終了した。なお、盛土造成実施設計業務委託について入札を行い、3月に契約を締結し翌年度へ繰越をしている。			
60	教育のICT化の 推進 (6-2-3)	タブレットを使った授業 数	250 授業数	4,250 授業数	ICT教育環境整備事業	情報教育の時代にあつたICT化に向け、タブレットの導入等によりICT教育環境を整備します。	○子どもたちの興味関心を高めるICT教育の推進 ・学力向上につなげるICT教育の推進を図るため、全児童生徒に貸与したタブレットの保守、整備を行った。 ・タブレット端末活用による効果的授業の実施するため、全小中学校に学習e-ポータルを整備を実施した。 ・ICT支援員を配置し、児童生徒に対して操作方法の支援を行ったり、教職員に対してICT活用の研修会や授業活用での支援を行った。	教育課
					達成度の評価			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
61	生涯学習機会の 充実 (6-3-1)	生涯学習事業参加者 数	3,540人	1,982人	いきいき塾さかえ事業	町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえを実施します。	○いきいき塾さかえ事業(合計82人)(スタッフ32人) ・ゆかたの着付け教室(7人)、キッズ陶芸教室(7人)、キッズ切り絵教室(12人)、キッズ色鉛筆教室(20人)、キッズ書初め教室(20人)、親子プログラミング教室(16人)	生涯学習課
					ドラム自然楽校等体験事業	子どもたちの健やかな成長とコミュニティ力の醸成など青少年の健全育成のためにドラム自然楽校等体験事業を実施します。	○ドラム自然楽校等体験学習事業(合計84人)(スタッフ28人) ・開校式、どらまめ収穫、クリスマスリース作り、親子凧あげ、閉校式(延べ84人)	
					その他地域教育関連事業	地域ぐるみで子どもたちを健やかに育むため、青少年健全育成団体や学校支援団体等による事業を支援します。	○その他地域教育関連事業 ・学校協働本部事業(児童692人)(スタッフ78人)(安食小学校区ふれあい推進委員会事業、安食台小学校区ふれあい推進委員会事業、布鎌小学校区ふれあい推進委員会事業、竜角寺台小学校地域学校協働本部事業) ・青少年相談員事業(44人)(スタッフ30人) ・成人式(116人)	
					家庭教育支援事業	保護者の子育てに対する不安を軽減するため、家庭教育に関する学習機会の提供と専門アドバイザーによる相談業務を行います。	○家庭教育支援事業(146人) ・合同家庭教育学級 開級式(36人) 講演会(76人) 閉級式(34人)	
					放課後ふれあい教室事業	放課後に子どもたちが安心して活動ができる場を確保するため、地域の方々の協力を得て、勉強や体験活動の機会を提供します。	○放課後ふれあい教室事業(延べ57人)(スタッフ延べ18人) ・安食小学校放課後ふれあい教室	
		ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数	61団体	52団体	いきいき塾さかえ事業【再掲】	町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえを実施します。	○いきいき塾さかえ事業(合計82人) ・ゆかたの着付け教室(7人)、キッズ陶芸教室(7人)、キッズ切り絵教室(12人)、キッズ色鉛筆教室(20人)、キッズ書初め教室(20人)、親子プログラミング教室(16人)	
		図書室利用者数	18,500人	17,324人	図書室管理運営事業	図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに子ども達の読書活動や読書教育を支援するなど、図書室運営を行います。	○資料の収集提供・レファレンスサービス等 ・新規購入：一般書350冊、児童書等150冊 合計500冊) ○学校図書室の支援(各学校への貸出) ○絵本の読み聞かせ(40名) ○クリスマスおはなし会(12月:50名) ○夏休み図書室スタンプカードの発行(173枚) ○読書手帳の発行(180枚配布) ○本の福袋(50セット配布) ○児童クラブへ貸出し ○外国人向け図書の設定・貸出 ○栄町民話伝承プロジェクト事業 ・栄町龍伝説の絵本作成30部・読み聞かせ 町内小中学校、保育園、幼稚園、図書室、県立中央図書館等へ配架 読み聞かせ会開催(延べ82人) ※事業参加者数合計(575人)	
図書の貸出し蔵書数	58,900冊	65,601冊	図書室管理運営事業【再掲】	図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに子ども達の読書活動や読書教育を支援するなど、図書室運営を行います。				
達成度の評価		<p>・生涯学習事業参加者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ドラム自然楽校等体験学習事業や放課後ふれあい教室事業等の実施回数が大幅に減少したことにより、目標を達成できなかった。今後、ドラム自然楽校体験学習事業については、体験プログラムの拡大や子ども達の居場所づくりなどを視野に入れた事業を検討していく。</p> <p>・ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数については、コロナ禍による活動控えに加え、活動団体の高齢化が要因となりサークル数が減少し、目標を達成できなかった。今後は生きがいに繋がるようなサークル活動についてPRしていく。</p> <p>・図書室利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標には届かなかったが、図書の貸出し蔵書数は、インターネット予約や学校図書室の支援などが充実したことにより目標を達成した。</p>						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
62	生涯学習施設の 充実 (6-3-2)	ふれあいプラザさかえの 改修数	1箇所	1箇所	ふれあいプラザさかえ 施設大規模改修事業	ふれあいプラザさかえにおいては老朽化が進んでおり、施設・設備の改修・修繕を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常用発電設備改修計画作成委託(6,490千円)</li> <li>○文化ホール防排煙設備工事(880千円)</li> <li>○ピアノ倉庫シャッター交換工事(290千円)</li> <li>○その他の修繕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス漏れ検知器修繕／音楽室音響修繕／悠遊亭照明スイッチ修繕／ガス漏れ検知器修繕／逆止弁修繕／多目的トイレ足踏みペダル修繕／トイレ洗面排水金具修繕／滅菌機修繕／消防用設備修繕／給湯室配管修繕／外灯修繕／スプリンクラー設備修繕(2,217千円)</li> </ul> </li> </ul>	生涯学習課
					ふれあいプラザさかえ 施設維持修繕事業	ふれあいプラザさかえが生涯学習の場として、安心安全に提供できるよう、管理・運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいプラザさかえの管理・運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設総合管理や設備保守点検、特定建築物定期報告業務等を委託</li> <li>・光熱水費(電気・ガス・上下水道)の支払い</li> <li>・文化ホール業務委託(舞台・音響・照明のスポット委託)</li> </ul> </li> </ul>	
		達成度の評価			ふれあいプラザさかえの改修数については、非常用発電設備改修のための計画を作成したことから、目標を達成した。今後は、施設改修時期の変更が見込まれることから個別施設計画の見直しを行っていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
63	スポーツ環境づくりの推進 (6-3-3)	スポーツ教室・大会等 参加者数	7,800人	2,882人	スポーツフェスタ事業	子どもたちが、トップアスリートを身近に感じ、スポーツへの関心や気運が高まることによって、オリンピックなどで活躍するなど高い目標を持つことができるようにスポーツフェスタを実施します。	○さかえスポーツフェスタ(12月17日、18日開催) ・バレーボール教室(参加者53人) 【アスリート】ヨーコ・ゼッターランド、丸山由美、齋藤信治 ・卓球教室(参加者40人) 【アスリート】藤沼亜衣、森園美咲 ・バスケットボール教室(参加者59人) 【アスリート】小畑亜章子、田中利佳 ・陸上教室(参加者50人) 【アスリート】秋葉麻帆、井上将憲 ※上記合計:202人	生涯学習課
					スポーツ団体活動支援事業	各種スポーツの競技力の向上を図るとともに、町民にスポーツを普及し、健康と体力向上の促進を図るため、スポーツ各種事業を行うとともにスポーツ団体を支援します。	○さかえオープンゴルフ(参加者93人) ○印旛郡市民スポーツ大会(参加者211人) ○千葉県民体育大会(参加者 ソフトテニス4人、バレーボール1人、卓球1人、ソフトボール1人、弓道1人 合計8人) ○印旛駅伝競走大会(参加者8人) ○体育協会各専門部大会等 ※上記合計:320人	
					スポーツによる健康づくり事業	スポーツを通して健康なまちづくりを推進するため、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加へのきっかけづくりや場所を提供するなど、スポーツによる健康づくり事業を行います。	○運動教室 生涯学習課事業 ・軽スポーツ教室 (4月・5月・6月・9月・10月・11月・12月・1月・2月) 合計156人 ・体力調査大会(6月) 参加者10人 健康介護課事業 ・いきいき広場(参加者124人) ・リンバマツサージ・ヨガ・ピラティス・ノルディックウォーキング ・栄町ポッチャ大会(参加者62人) ※上記合計:352人	
					リバーサイドマラソン実施事業	健康増進のため健康マラソンとして、町内外から多くの参加者を募り、町民やスポーツ関係者などの協力を得て、さかえリバーサイドマラソンを実施します。	○リバーサイドさかえドラママラソン(2月19日開催) ハーフ・10km・5km・2km・親子(1km) ※実走者数2,008人(申込み者数2,308人)	
		体育施設の利用者数	83,200人	79,431人	スポーツによる健康づくり事業	スポーツを通して健康なまちづくりを推進するため、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加へのきっかけづくりや場所を提供するなど、スポーツによる健康づくり事業を行います。	○スポーツ環境整備(体育施設利用者) ・水と緑の運動広場(テニスコート・野球場・多目的広場)(17,952人) ・房総のむら(テニスコート・多目的広場)(10,812人) ・町民体育館・学校体育館(26,871人) ・町民グラウンド(野球・サッカー)(21,996人) ・町民プール一般開放(1,800人) ※上記合計:79,431人	
		体育施設の改修数	1箇所	0箇所	社会体育館改修事業	町民の身近なスポーツ施設として、誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、社会体育館の改修を行います。	○社会体育館改修事業 (改修事業無し)	
		達成度の評価		・スポーツ教室・大会等参加者数については、コロナ禍により、各種スポーツ教室・スポーツ団体主催の行事への参加者が減少した。特に、3年ぶりに開催したリバーサイドさかえドラママラソンについては、参加者目標で走りやすいコースをリニューアルすることや、受付方法を変更するなどスムーズな大会運営に努めたが、コロナ禍以前に比べ大幅に減少したことにより、目標を達成できなかった。今後も、多くのランナーが参加しやすい大会運営を目指し、内容等を見直しながら実施して行く。 ・体育施設の利用者数については、コロナ禍で利用を差し控えたこと等により目標を達成できなかった。今後は、利用者(団体)へ利用促進を働き掛けていく。 ・体育施設の改修は、町民酒直体育館について、活用方法等についてゼロベースから見直すこととしたため改修には至らず、目標を達成できなかった。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
64	芸術文化活動への支援 (6-4-1)	芸術文化の公演数	16公演	7公演	自主文化事業実施事業	多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野で自主文化事業を行います。	○自主文化事業 ・ホールピアノ一般開放 4日間(29組60人) ・スプリングフェスタ(中止) ・クリスマスジャズコンサート(450人)	生涯学習課
					芸術文化公演鑑賞の支援	ふれあいプラザさかえで開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援に取り組みます。	○文化ホール貸館事業(10月~12月) ・合唱コンクール(2回) ・ピアノ発表会(1回) ・音楽会(2回) ・舞踊発表会(1回)	
		文化祭参加団体数	54団体	35団体	自主文化事業実施事業	多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野で自主文化事業を行います。	○ふれあい文化祭(1,348人) ○1階展示ロビーにおいて、展示ケースやミニギャラリーによるサークルの案内、作品展示を随時展開	
		達成度の評価			・芸術文化の公演数については、文化ホールが新型コロナウイルスワクチン接種会場になっていたことから、実施回数が大幅に減少し目標を達成できなかったが、感染状況が減少した時期に感染対策を行いながら公演を7回実施した。 ・文化祭参加団体数については、芸術文化団体の高齢化などにより文化祭の参加が減少し目標を達成できなかった。なお、ふれあい文化祭では文化ホールが使用できなかったことから発表部門はふれあいセンターに会場を変更し感染対策をしながら実施した。			
65	文化財等の保護と活用 (6-4-2)	指定文化財公開事業の参加者数	1,000人	1,300人	文化財等の保存公開事業	町内に所在する歴史的な文化財等の保全を進めています。また、埋蔵文化財も開発と保護の調和を図るため記録保存等による適切な処理を行います。 町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できる文化財栄町文化財サポーターを活用し、歴史的資源や観光資源として展示や公開事業を行います。	○国指定史跡公開事業の実施(2回開催:713名) ○校外学習(6回実施:275名) ○他団体へのガイド(3回:183名) ○団体イベントへの支援(3回:140名)  ※その他 ○文化財関係公開講演会(1回:38名) ○早稲田大学津八郎記念博物館企画展(後援:来場者 約1万人)	生涯学習課
		文化財サポーター数	20人	20人	龍角寺古墳群保全活用事業	龍角寺古墳群について主要な古墳等の調査を実施し、関係機関と協議を行い、史跡案内板設置等を含めた保全活用に関する整備計画を策定します。 町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できる文化財栄町文化財サポーターを活用し、歴史的資源や観光資源として展示や公開事業を行います。	保存活用計画の策定に必要な資料整理の継続。 岩屋古墳エリア(104号墳を含む)、浅間山古墳エリアの環境整備を継続。 新たに栄町認定文化財ガイドに2名を追加。  ○研修会の実施:12回 ○校外学習時のガイド:6回 ○他団体へのガイド:6回	
		達成度の評価			・指定文化財公開事業の参加者数については、目標を達成した。 ・文化財サポーター数については、新たに栄町認定文化財ガイドに2名が加わり、目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
66	多様なコミュニティ活動の支援の推進 (7-1-1)	住民活動支援センター利用者数	9,800人	5,582人	住民活動支援センター運営事業	住民活動を行う団体や個人が、活動に役立つ情報や支援等を効果的に活用できるよう、住民活動支援センターを運営します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民活動団体等の周知をするため支援センターだよりを発行した(8回)</li> <li>○新たに立ち上げを希望する団体にアドバイスをを行い、新規団体として登録に至った。(3団体 ※地域の遊び場・わか、招き猫の会、一般社団法人地域活性化支援機構)</li> <li>○住民活動ふれあいまつりの規模を縮小して開催した(パネル展や市(陶器や文庫本)、ママまつり、男女共同参画川柳など) ※産業まつりと同日開催。【支援センター運営費:527千円】</li> </ul>	くらし安全課
		達成度の評価			・住民活動支援センター利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、支援センターの利用制限を行っていたことや、支援センターの各種事業や登録団体の活動が減少傾向となったため、目標を達成できなかった。今後は、運営委員会を再開し、運営委員を中心とした事業の企画・運営に努めて行く。また、住民活動ふれあいまつり実行委員を新たに募集し、実行委員形式で住民活動ふれあいまつりをコロナ禍前の規模で開催する。			
67	コミュニティ活動を支えるひとつづくりの推進 (7-1-2)	住民活動を担う人材の発掘・育成を図った人数	12人	12人	まちづくり大学事業	町民の地域活動に必要な知識や技能の習得と仲間づくりの場の提供を通して、地域活動への参加者を育成するため、まちづくり大学を開校します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり大学(防災学部)を開校全8回 受講者12名</li> <li>○受講者12名中、10名が千葉県災害対策コーディネーターに新たに登録して、地域での活動を行っていくこととなった。(内2名は登録済)</li> </ul>	くらし安全課
		達成度の評価			・住民活動を担う人材の発掘・育成を図った人数については、千葉県災害対策コーディネーターに10名が新たに登録したことにより、目標を達成した。今後も地域活動への参加者を育成するため、まちづくり大学を充実させていく。			
68	自治組織における加入促進・退会防止活動の支援の充実 (7-2-1)	自治組織に加入した世帯数	35世帯	50世帯	自治振興育成事業助成金交付事業	自治会活動が活発に行われるよう、自治組織に活動助成金を交付して支援すると共に、自治総合センターが行う集会施設整備、活動備品購入等の助成制度を活用して支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治振興育成事業補助金を交付(38団体)【3,508千円】</li> <li>○自治総合センターのコミュニティ事業補助金を活用し、北辺田地区に対し、集会所のエアコン他コミュニティ活動備品を整備【2,400千円】</li> </ul>	くらし安全課
		町民への加入促進の啓発推進	達成度の評価			・自治組織に加入した世帯数については、新たに50世帯が加入し目標を達成したが、高齢や役員の負担を理由とする退会者が依然として多いことから、引き続き自治組織や不動産事業者と連携して退会防止と加入促進に取り組んでいく。		

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
69	自治組織間の ネットワークづくり の推進 (7-2-2)	地域で共通する課題の 解決に取り組んだ回数	7回	5回	栄町地区連絡協議会 活動支援の推進	町内の自治組織が協力して課題解決に取り組める関 係づくりを推進するため、栄町地区連絡協議会が行う 意見交換会等の活動を支援していきます。	○地区連絡協議会理事会2回開催 ○地区連絡協議会防災研修会1回開催 ○地区連絡協議会全体会2回開催	くらし安全課
		達成度の評価			・地域で共通する課題の解決に取り組んだ回数については、地区連絡協議会の活動が新型コロナウイルスの影響で少なくなったことから、会議や研修を充 実させることができなかった。次年度以降は、自治組織同士の話し合い等の支援を強化し、協議会の活性化を図っていく。			
70	広聴機会の充実 (7-3-1)	町長への手紙等の意見 数	150件	83件	町長への手紙等によ る意見収集の推進	町政に対する町民の意見や提案が多くなるよう、町長 への手紙やホームページなどにより意見収集の推進 に取り組みます。	○町内9箇所に町長への手紙を設置し、町民からの意見を募集した。 R元(33通)→R2(52通)→R3(16通)→R4(42通) ○ホームページにより町民等からの意見を随時収集した。 R元(39通)→R2(38通)→R3(46通)→R4(41通)	企画財政課
		パブリックコメントの実施 回数	6回	9回	—	町政に対する町民の意見や提案が多くなるよう、パブ リックコメントなどにより意見収集の推進に取り組みま す。	パブリックコメント ①栄町第5次総合計画後期基本計画(案)、②栄町地域防災計画(案)、③ド ラムの里活性化計画、④印西地区ごみ処理基本計画(案)、④災害廃棄物 処理計画(案)、⑤地域振興基本計画第2回変更(案) アンケート ①地域福祉計画、②健康増進計画、③障がい者計画・障がい福祉計画・障 がい児福祉計画、④高齢者保険福祉計画・第9期介護保険事業計画	
		達成度の評価			・町長への手紙の意見数については、目標を達成できなかった。今後は、町長懇談会などで、多くの意見が集まるよう広報紙やホームページでPRをしてい く。 ・パブリックコメントの実施回数については、目標を達成した。			
71	広報手段の充実 (7-3-2)	町民へのホームページ による情報発信件数	350件	470件	ホームページを活用 した行政情報発信事 業	ホームページから町民が常に新しい情報を手軽に得 ることができるよう、町政や行政サービス、イベント等 の情報を迅速に発信します。	○町民へのホームページによる情報発信件数・町ホームページの行政からの お知らせ件数 470件 ○ホームページのアクセス件数・ホームページの延べアクセス件数： 1,187,285件	企画財政課
		ホームページのアクセス 件数	2,400,000件	1,187,285件				
		SNSで発信した情報へ のフォロワー数	2,650人	2,712人	新たな情報発信手段 の活用	町政に興味を持ってもらえるよう、FaceBook、Twi ter、Instaguram、などのSNSを活用した情報発信に 取り組みます。また、外部サイト(イベントサイト等)を活 用した情報発信にも積極的に取り組みます。	○SNSで発信した情報へのフォロワー数・FaceBook:232件・Twitter: 1,449件・Instaguram:1,031件 ○イベント情報を掲載したサイト数・イベントサイト(イベントバンク等)数:延べ 72サイト	
		イベント情報を掲載した サイト数	57サイト	72サイト	広報さかえ発行事業	町民に有意義な情報を充実させるとともに、読みやす く、分かりやすい広報を発行します。また、インター ネットを利用していつでもスマートフォン等から広報さ かえが閲覧出来るようになります。	○スマートフォン等での広報閲覧件数・ ホームページ:4,862件 マチイロ:5,825件 LINE:6,347件	
		スマートフォン等での広 報閲覧件数	13,000件	17,034件				
		達成度の評価			・町民へのホームページによる情報発信件数、SNSで発信した情報へのフォロワー数、イベント情報を掲載したサイト数、スマートフォン等での広報閲覧件数 については目標を達成した。 ・ホームページアクセス件数は、R3年度にホームページをリニューアルしたことにより、アクセス件数のカウント基準が変わったことなどが影響し、目標を達成 することはできなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
72	町民のまちづくりへの参画の推進 (7-3-3)	審議会委員への町民の参加割合	85%	79%	町の審議会への町民参加の推進	町民の町政への関心と理解を深めるため、各審議会の委員に町民を積極的に登用し、町民参加によるまちづくりの推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内各審議会 全体62人(うち町民47人)</li> <li>・政策審議会(15名のうち町民11名)</li> <li>・都市計画審議会(11名のうち町民8名)</li> <li>・障害者施策推進審議会(12名のうち町民7名)</li> <li>・廃棄物減量等推進審議会(12名のうち町民11名)</li> <li>・通学区域審議会(5名のうち町民5名)</li> <li>・文化財審議会(7名のうち町民7名)</li> </ul>	企画財政課
		達成度の評価			・審議会委員への町民の参加割合については、目標を達成できなかった。今後は、各審議会事務局に対し積極的に町民を登用するようお願いする。			
73	男女共同参画社会の形成 (7-3-4)	審議会等に占める女性の割合	30%	20%	男女共同参画の推進	町の各種審議会委員等への女性の参画の推進を図ると共に、男女共同参画に関する広報・普及啓発に取り組み、男女が互いに尊重し合って、共に活躍できる男女共同参画の推進を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北総地域における千葉県男女共同参画地域推進会議に参加し、啓発事業の企画・情報交換を行った。(年6回)</li> <li>○町職員に対し男女共同参画に関する研修の開催(26名参加)</li> <li>○町民に対し男女共同参画に関する啓発事業として川柳の募集を行い展示(応募者61句37人)</li> <li>○育児中の女性を対象にママまつりを開催</li> </ul>	くらし安全課
		達成度の評価			・審議会等に占める女性の割合については、男女共同参画に関する啓発事業を実施し意識向上に努めたが、目標を達成できなかった。今後も庁内への働きかけを行うとともに、町民への啓発を積極的に行っていく。			
74	職員の能力開発の推進 (8-1-1)	職員研修受講件数	68件	116件	人材開発の充実事業	計画の推進に必要な人材を確保し、組織としての総合力を高めるため、計画的に職員を研修に参加させることや、若手職員からの提案を聞き町政に活かすなど、人材開発に取り組みます。	自治研修センター:27件(134千円) 市町村アカデミー:10件(107千円) 自治大学校:1件(16千円) 各種消防研修:8件(1,299千円) 民間研修:6件(136千円) 職場内研修 リーダーシップ研修31件、判断力向上研修 33件(258千円)	総務政策課
		若手職員からの提案件数	16件	14件			提案件数:14件(2件/人×7人)	
		達成度の評価					<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修受講件数については、職場内研修に多くの受講があったことから目標を達成することができた。</li> <li>・若手職員からの提案件数については目標を達成できなかったが、若手職員(1,2年目)7名から、一人2件のまちづくり提案が挙がった。</li> </ul>	
75	働きやすい職場づくり (8-1-2)	健康診断受診率	100%	90.1%	職員の健康管理の推進	職員が快適な職場環境の中で意欲的に業務を行えるよう、健康診断や、ストレスチェックなどを実施し健康リスクを低減させるなど、職員の健康管理に取り組みます。	(対象者数:293人) 職員定期健康診断:135人 人間ドックの助成申請:129人 産業医による健康診断結果確認による有所見者:22人(うち、就業制限1名) 健康相談事業:0人 ストレスチェック:287人(高ストレス率17.1%) 高ストレス者面談:0人(対象者49名)	総務政策課
		達成度の評価			・健康診断受診率については、健康診断等未受診者に対し受診勧奨を行ったが、受診しなかった職員が29名おり目標を達成できなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
76	窓口サービスの向上 (8-1-3)	民間委託及びICT活用件数	—	—	コンビニ交付サービス等による利便性の向上	窓口業務の民間委託を進めるとともに、マイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるサービスなど利便性の向上に取り組みます。	○コンビニ交付件数(1,733件) ○コンビニ交付システム使用料【1,980千円】 ○コンビニ交付運営負担金【691千円】 ○コンビニ交付委託手数料他【204千円】	住民課
		窓口サービスへの苦情件数	前年度より減少	0件	証明書の発行等適正な窓口サービスの実施	適正な証明書の発行等を進めることにより、苦情のない窓口サービスの実施に取り組みます。	○戸籍・印鑑証明その他証明等件数(20,090件) (内訳:有料16,992件 無料3,098件) ○戸籍・住民基本台帳等届出件数(3,153件) (内訳:戸籍955件 住基2,198件) ○住民記録システム借上料【2,502千円】 ○その他事務費【295千円】	
		達成度の評価			・民間委託及びICT活用件数については、窓口業務の民間委託について、他課の業務も含めた包括委託として検討することとなったため、目標を達成できなかったが、コンビニ交付は月平均利用件数が前年比189.3%となった。(月平均利用件数 R3:76.3件/月 R4:144.4件/月) ・窓口サービスへの苦情件数については、証明書の発行等窓口サービスについて、正確かつ迅速で適正な窓口業務を実施したことにより、苦情なく目標を達成した。			
77	相談業務の充実 (8-1-4)	人権行政相談・教育相談の件数	570件	607件	各種相談業務の充実 人権行政相談事業	町民からの日常生活や教育などにおける悩みや不安の解消、また、被害にあった相談に対して解決の糸口が見つけられるよう各種相談体制の充実に取り組みます。	○行政相談 相談件数 0件 ○人権相談 相談件数 4件	企画財政課
		達成度の評価			・人権行政相談・教育相談の件数については、毎月広報誌で相談業務の周知を図り、目標を達成した。			
78	行政情報の適切な発信 (8-2-1)	町民へのホームページによる情報発信件数【7-3-2 再掲】	350件	470件	ホームページを活用した行政情報発信事業【再掲】	ホームページから町民が常に新しい情報を手軽に得ることができるよう、町政や行政サービス、イベント等の情報を迅速に発信します。	○町民へのホームページによる情報発信件数・町ホームページの行政からのお知らせ件数 470件	企画財政課 くらし安全課
		スマートフォン等での広報閲覧件数【7-3-2 再掲】	13,000件	17,034件	広報さかえ発行事業【再掲】	町民に有意義な情報を充実させるとともに、読みやすく、分かりやすい広報を発行します。また、インターネットを利用していつでもスマートフォン等から広報さかえが閲覧出来るようにします。	○スマートフォン等での広報閲覧件数・ ホームページ:4,862件 マチイロ:5,825件 LINE:6347件	
		さかえ情報メール登録者数	3,600人	3,854人	犯罪のないまちづくり推進事業	さかえ情報メールの登録者数を増やして、町民が必要な情報を適切・的確に取得できるようにする。	さかえ情報メール配信業務委託費【660千円】 送信件数 192件 ・防災情報 6件 ・大気に関する情報 12件 ・消防情報 16件 ・防犯・安全情報 75件 ・行政情報他 83件 ・広報等による登録啓発 2回	
		達成度の評価			・町民へのホームページによる情報発信件数、スマートフォン等での広報閲覧件数については、目標を達成した。 ・さかえ情報メール登録者数については、広報等による継続した啓発や災害特集号による周知により登録者数は増加し目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
79	情報公開と個人情報保護の適正な運用 (8-2-2)	個人情報の取扱いに関する不服申立て件数	0件	0件	個人情報保護制度と情報公開制度の適正な運用	行政情報に係る個人の権利・利益を保護するため、個人情報保護制度及び情報公開制度の適正な運用に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護制度</li> <li>・開示請求件数 4件(⇒部分開示4件)</li> <li>○情報公開制度</li> <li>・公開請求件数 29件(⇒公開18件・部分公開9件・不存在1件・取下げ1件)</li> <li>・公開申出件数 5件(⇒公開3件・部分公開1件・取下げ1件)</li> </ul>	総務政策課
		達成度の評価			・個人情報の取扱いに関する不服申立て件数については、個人情報保護制度と情報公開制度の両制度においても開示決定、公開決定等に対する不服申立てが無かったことから目標を達成した。			
80	法令等を遵守した業務執行 (8-2-3)	法令等不適正処理件数	0件	0件	法令執務能力の向上	適正に行政手続を進めるため、法令等の解釈、運用に齟齬が生じないよう、チェック機能を強化するとともに、職員研修などを通じて法令執務能力の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書処理の適正化を図るための研修を1回実施(文書主任対象)</li> <li>○上記の研修を通して、チェック機能を強化するよう各文書主任に注意を促すとともに、日頃の例規整備の際の指導等により職員の法令執務能力の向上に取り組んだ。</li> <li>・消耗品(官報他)【77千円】</li> <li>・法令等実務システム使用料【309千円】</li> </ul>	総務政策課 出納室 企画財政課
		条例等の整備の推進			条例等の整備の推進	事務事業の適正な執行を確保するため、適時・適切に条例や規則の新規制定や改正などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○例規集の更新:年4回(件数215件)</li> <li>・例規データベース化委託等【2,042千円】</li> </ul>	
		適正な会計処理の割合	100%	100%	会計審査事業	適正な支出を行うため、予算執行事務書類が法令等を順守しているか審査を行い、債務が確定していることを確認し、支出を決定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支出負担行為の確認、支出命令の審査、決定⇒20,235件</li> <li>○歳入・歳出伝票の執行管理 ⇒歳入伝票11,386件、歳出伝票21,079件</li> <li>○日計管理業務⇒通年、収支日計表の作成</li> <li>○債権者の登録管理⇒新規及び変更登録件数 1,673件</li> <li>○源泉所得税の管理業務⇒源泉徴収票・支払調書作成件数 1月発行882件</li> </ul>	
		入札不調件数	0件	0件	入札・契約事務の適正化の推進	適正な契約執行により、競争性・公平性・透明性の確保と財政負担の適正化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度 入札件数 89件</li> <li>内訳 落札 89件</li> <li>不調 0件</li> </ul>	
		達成度の評価			・法令等不適正処理件数、適正な会計処理の割合及び入札不調件数について、各種法令等を遵守し、目的を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
81	公平で適正な課税事務の推進 (8-2-4)	個人住民税の申告者割合	100%	99.43%	住民税賦課事務事業	適正な課税データの把握に努め、それに基づき正確な税額を決定・更正等の課税事務を行うことにより税負担の公平化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○税務署への課税資料の閲覧等【21千円】</li> <li>○未申告者への申告催告(通知2回・電話2回)</li> <li>○申告書・給与支払報告書の投入等【31千円】</li> <li>○会計年度任用職員の活用【1,055千円】</li> <li>○電算委託【10,186千円】</li> <li>○国税連携・eLTAX管理運用【2,510千円】</li> <li>○電算システム借上料【9,039千円】</li> <li>○通知書発送【728千円】</li> <li>○その他需用費【594千円】</li> </ul>	税務課
		資産税の税額適正割合	100%	99.92%	適正な資産税課税の推進	評価基準に基づき、課税客体の把握に努め、税負担の公平化を図るため適正な資産税課税の推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産基礎調査委託(技術者17名)【14,399千円】</li> <li>○不動産鑑定(本鑑定、時点修正)委託(不動産鑑定士1名)【5,553千円】</li> <li>○家屋評価システム使用料(2ライセンス)【449千円】</li> <li>○需用費(償却資産申告書等用紙、評価書籍)【149千円】</li> <li>○負担金(資産評価システムセンター)【60千円】</li> <li>○土地・家屋現況調査(随時、3名)</li> <li>○固定資産研修(3名、6回)</li> </ul>	
		達成度の評価			<p>・個人住民税の申告者割合については、住民税の未申告者に対し申告依頼通知を2回、それでも申告に至らなかった方宛に電話で依頼催告を行ったが、電話不通などにより最終的に未申告となった方が97名となり、目標は達成出来なかった。今後は1回目の通知後の早い時期に電話催告をし、目標達成を目指す。</p> <p>・資産税の税額適正割合については、固定資産税の納税義務者数9,560名に対し、家屋の課税及び滅失漏れや償却資産の課税誤りが7件(令和3年度13件)で目標を達成できなかった。今後も固定資産基礎調査委託の成果品や航空写真等の活用で計画的な実地調査を行い、課税誤りのないよう現況の把握に努める。</p>			
82	健全な財政運営の推進 (8-3-1)	経常収支比率	93.8%	89.1%	財政構造の弾力性の確保	収支の均衡を図りつつ、住民福祉の向上に寄与していけるよう、義務的経費の節減と一般財源の確保により、財政の弾力性を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財政構造の弾力性を判断する指標【前年度決算/令和3年度】</li> <li>①経常的経費充当一般財源 4,528,703千円</li> <li>②経常一般財源等 5,084,925千円 89.1% (①/②)</li> <li>※令和2年度94.2%と比較し、5.1ポイント好転</li> </ul>	企画財政課 税務課
		実質公債費比率	6.1%	5.0%	町債の適正かつ計画的な借入	財政規模に対し、財政の弾力性が低下しないよう借入金の返済額、将来にわたる債務の額を計り、健全な財政運営を行います。(早期健全化基準25.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実質公債費比率の状況(3か年平均)【前年度決算/令和3年度】</li> <li>①H29~R1 7.2%</li> <li>②H30~R2 5.8%</li> <li>③R1~R3 5.0% (③-②) 0.8ポイント好転</li> </ul>	
		町税の収納率(現年分)	98.8%	98.7%	滞納整理事務事業 (現年・過年度分)	口座振替の推進、町税等収納補助員の臨戸訪問、コールセンターによる電話催告及び差押の実施によって、町税等収納率の向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町税督促状発送業務(4,634通発送)</li> <li>○口座振替促進業務(18,868件)</li> <li>○コンビニ等納付利用促進業務(21,568件)</li> <li>○コールセンター設置運営業務(常時2人)案内件数5,569件【3,172千円】</li> <li>○滞納処分等執行業務(差押64件、不動産公売2件)</li> <li>(不動産差押9件、預貯金等の債権差押48件、参加差押7件、不動産公売2件)</li> <li>○配当要求業務(交付要求9件)</li> <li>○分納誓約者管理業務(284件)</li> <li>※現年度収納割合 2,182,682千円(収納額)/2,211,950千円(調定額)</li> <li>※過年度収納割合 26,475千円(収納額)/150,552千円(調定額)</li> </ul>	
		町税の収納率(過年分)	19.6%	17.6%			達成度の評価	

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
83	計画的な財政運営の推進 (8-3-2)	将来負担比率	36.0%	-	町債の適正かつ計画的な借入	町債現在高を減少させるため、返済額以上の借入をしないことを原則とし、計画的に将来の負担を軽減していきます。	○地方財政を圧迫する可能性のある指標【前年度決算/令和3年度】 ①R2地方債の残高 7,381,930千円 ②R3地方債の残高 7,138,771千円 (②-①) 243,159千円減 A ③R2充当可能基金 2,663,768千円 ④R3充当可能基金 3,361,846千円 (④-③) 698,078千円増 B  ※充当可能基金である財政調整基金、社会福祉基金などの増加により、将来負担額を充当可能財源等が上回ったことから算定されません。	企画財政課
		財政調整基金残高	850百万円	1,156百万円	基金の適正な確保と運用	社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要に即応できるよう、決算剰余金等により積極的な積立てを行い、適正な財政調整基金残高を確保します。	○決算剰余金等の基金積立 ①R3基金残高 950,491千円 ②R4基金取崩 161,975千円 ③R4基金積立 367,431千円 ④R4基金残高 1,155,947千円 (④-①) 205,456千円増	
		達成度の評価			・将来負担比率については、将来負担額を充当可能財源等が上回ったことから算定されなかったため、目標を達成した。 ・財政調整基金残高については、地方交付税及び地方消費税交付金などの一般財源の増加に伴い、決算剰余金を積み立てることができたため、目標を達成した。			
84	公共施設等の適正管理の推進 (8-3-3)	公共施設等の長寿命化の推進	5箇所	3箇所	ふれあいプラザさかえ施設改良事業	建築年度や老朽化状況を考慮した上で、計画的かつ適切な予算措置による改修工事を行っていきます。	○長寿命化を伴う改修工事の累計 令和元年度 ふれあいプラザさかえ施設長寿命化改修工事 令和2年度 布鎌小学校大規模改修工事等 ※令和3年度 公共施設等総合管理計画見直し調査委託 令和4年度 竜角寺台小学校大規模改修工事等(校舎屋上防水改修等)	企画財政課
		各種サーバ・システムが異常停止した日数	0日	0日	情報システム等の適切な管理の推進	行政の簡素・効率化と住民サービスの向上のため、情報システム等のセキュリティ対策など適切に管理されるように努めます。	○情報システム等のセキュリティ対策としてソフトの更新作業を実施	
		達成度の評価			・公共施設等の長寿命化の推進については、令和3年度に調査委託をかけた公共施設等総合管理計画を修正したうえで工事計画を見直す事としたため、長寿命化を伴う改修工事の実施が3箇所と目標には達成しなかったが、今後は、「公共施設等長寿命化計画検討会」を立ち上げ、スケジュールや予算等について計画的に検討していく。 ・各種サーバ・システムが異常停止した日数については、情報システムのセキュリティ対策を計画的に実施し目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
85	トップマネジメント の強化 (8-4-1)	基本計画の指標達成割合	100%	45.0%	基本計画進行管理の 推進	各施策が効率よく効果的に実施されているか、施策 評価などを活用した進行管理により基本計画の着実 な推進に取り組みます。	○政策審議会2回開催 ・第1回(令和4年11月14日) 栄町第5次総合計画後期基本計画骨子案 ・第2回(令和5年2月22日) 栄町第5次総合計画後期基本計画案 令和5年度からスタートする第5次総合計画後期基本計画策定に向け、前期 基本計画の評価及びパブリックコメントの御意見等について報告し、後期基本 計画骨子案及び計画案について答申を得た。	企画財政課
		町民の生活満足度	60%	56.3% R3に前倒実 施	—	第5次総合計画前期基本計画で取り組む各施策を 着実に推進することで町民満足度の向上を図り、「住 みやすい」と感じる町民の割合を増加させます。	令和5年度からスタートする第5次総合計画後期基本計画策定に向け、その 参考とするため現在検討中の安食駅整備に関するアンケートも含め町民意識 調査を令和3年度に前倒し実施し町民ニーズを把握した。 ○R3年度町民意識調査委託 委託費： 対象：町内在住16歳以上 2,000 人 実施期間：令和3年12月7日～24日 回収：回収票数713票 回収率 35.6%	
		達成度の評価			・基本計画の指標達成割合については、45%で前年度(42.5%)より2.5ポイント上回ったが、新型コロナウイルス感染症の発現による社会経済活動の変容による、施設利用の制限、訪問自粛、外出控えなどが引き続き、指標の14%(R3年度22%)が新型コロナウイルス感染症に起因する未達成となり、目標を達成しなかった。 ・町民の生活満足度については、令和3年度に町民意識調査を実施したところ、町を住みやすいと考えている方(「非常に住みやすい」+「どちらかといえば住みやすい」)は56.3%(H29調査時49.1%)、町を住みにくいと考える方(「非常に住みにくい」+「どちらかといえば住みにくい」)が22.9%(H29調査時25.1%)で、町民満足度が向上したものの、目標の60%には満たなかった。今後に限られた経営資源を最大限に活用しながら、毎年度実施計画をローリングし、持続可能で町民満足度の高い町政を目指す。			
86	社会情勢の変化 への的確な施策 対応の推進 (8-4-2)	新たな国・県補助制度 活用数	1事業	1事業	新たなまちづくり制度 の積極的な活用	国や県、民間が行う様々なまちづくりへの助成制度の 中から、町が実施する事業に沿った助成制度を選択 し、積極的な活用に取り組みます。	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用し、ドラムの 里活性化計画の策定及び活性化協議会の運営を行った。	総務政策課
		達成度の評価			・新たな国・県補助制度活用数については、ドラムの里活性化事業への取り組みに対し、適切な補助金制度の活用を図ることができ、目標を達成した。			
87	広域連携による まちづくりの推進 (8-4-3)	新たな広域連携数	1事業	1事業	成田空港の機能強化 による新たな広域連 携の推進	成田空港の機能強化を町のメリットとして最大限に活 かすため、関係市町と連携した広域なまちづくりに取 組みます。	○地域未来法を弾力的に活用することで事業者による土地利用の予見可能 性を確保するため、成田空港周辺9市町を促進区域とする基本計画を作成。 大臣同意。 ○成田空港圏自治体連絡協議会負担金【50千円】 開港記念フェア及び空港手帳記念セレモニーへの参加、落下物対策強化 の要請など ○地域振興連絡協議会負担金【100千円】 利用促進キャンペーン、観光プランの提案など ○成田空港活用協議会負担金【150千円】 県内経済活性化セミナーへの参加など	企画財政課
		達成度の評価			・新たな広域連携数については、成田空港の機能強化が進められる中、地域未来法を弾力的に活用することで事業者による土地利用の予見可能性を確保するため、成田空港周辺9市町を促進区域とする基本計画を作成し、主務大臣同意を得たことにより、目標を達成した。令和5年度以降は、千葉県や関係市町、NAAと連携を図り、重点促進区域の設定、事業手法や事業者誘致等に取り組む。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和4年度 事業内容			担当課
		成果指標	R4 目標値	R4 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
88	時代に則した組織づくりの推進 (8-4-4)	職員研修受講件数 【8-1-1再掲】	68件	116件	人材開発の充実事業 【再掲】	計画の推進に必要な人材を確保し、組織としての総合力を高めるため、計画的に職員を研修に参加させることや、若手職員からの提案を聞き町政に活かすなど、人材開発に取り組みます。	自治研修センター:27件(134千円) 市町村アカデミー:10件(107千円) 自治大学校:1件(16千円) 各種消防研修:8件(1,299千円) 民間研修:6件(136千円) 職場内研修リーダーシップ研修31件、判断力向上研修 33件(258千円)	総務政策課
		若手職員からの提案件数 【8-1-1再掲】	16件	14件			提案件数:14件(2件/人×7人)	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修受講件数については、職場内研修に多くの受講があったことから目標を達成することができた。</li> <li>若手職員からの提案件数については目標を達成できなかったが、若手職員(1,2年目)7名から、一人2件のまちづくり提案が挙がった。</li> </ul>			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和4年度 目標	令和4年度 成果
定住・移住促進プロジェクト (企画財政課)	奨励金制度や空家などの活用による積極的な定住・移住の促進や、定住・移住者の受け皿となる新たな住宅開発や集合住宅建設の誘致などを進めていきます。	①社会増減数 ②若者(18～34歳)の人口構成率	①±0人 ②16.0%	①+104人 ②12.4%
主な活動実績	<p><b>【栄町定住・移住促進奨励金事業】</b> ○定住・移住を促進するため、「栄町定住・移住促進奨励金」の交付及び中学生以下の子どもと一緒に転入した場合、子ども加算金を支給した。 ・奨励金交付件数 [72件:14,150千円] ・子ども加算金[82件:5,930千円]</p> <p><b>【医療職保育職転入者支援金事業】</b> ○看護師・医師又は保育士の資格を有し病院や町内の保育所等に勤務する方が転入した場合、支援金を支給した。 (看護師13件、保育士1件)【1,600千円】</p> <p><b>【Uターン同居・近居支援事業】</b> ○町外に転出していたお子さんがUターンしてきた場合、親に支援金を支給した。 ・単身 32件【2,560千円】・単身+子 6件【1,200千円】・夫婦 6件【1,200千円】・夫婦+子 13件【3,900千円】</p> <p><b>【在宅勤務転入者応援事業】</b> ○在宅勤務により転入してきた方に応援金を支給した。 ・応援金交付件数[14件:700千円]</p> <p><b>【福祉系・医療系学生支援事業】</b> ○新たに転入してきた福祉系・医療系大学生に支援金(アパート代・通学定期代)を支給した。 ・支援金交付件数(定期代補助9件)【574.6千円】(家賃補助9件)【990千円】</p> <p><b>【栄町住宅リフォーム補助事業】</b> ○良好な住環境を維持することにより定住を促進するため、住宅のリフォーム工事代金の一部を補助した。 ・補助金交付件数[97件:9,178千円]</p> <p><b>【定住・移住促進PRパンフレット・ボックステッシュ】</b> ○定住・移住促進のため、パンフレット・ボックステッシュを作成し、町内外企業、不動産業者等に栄町の魅力を周知(200社)した。 ・パンフレット印刷(10,000部)・ボックステッシュ(5,000個)【755.7千円】</p> <p><b>【子育て世帯に向けた定住移住PR】</b> ○子育て世代の定住・移住促進のため、子育て情報誌ミキハウスに町の紹介や定住奨励制度の紹介を掲載した。【715千円】</p> <p><b>【空き家バンク住宅活用推進事業】</b> ○不動産相談会や広報誌などで空き家バンク制度のPRを実施し、所有者へ定住・移住に向けた住宅物件として利活用を促した。 ・不動産相談会12回開催 ・登録者支援金 5件【100千円】 ・空き家バンクに登録者リフォーム補助 1件【200千円】 契約成立 3件(売買3件)</p>			
達成度の評価	<p>①R4社会増減数104人で目標値を達成することができた。</p> <p>②若者(18～34歳)の人口構成率については、定住・移住促進奨励金事業による若者の転入者は118人だったが、65歳以上の老年人口の割合が約4割を占めており、いびつな人口構造は改善せず、目標を達成できなかった。今後は、コロナ化の影響によりリモートワークに移行して生まれた新たな需要等を効率的に受け止めていくために、都市への適度な近接性、環境、不動産価格などの総合的な魅力を訴求してPRを強化する。</p>			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和4年度 目標	令和4年度 成果
産業活性化プロジェクト (経済環境課)	農業・商業・工業・観光の各産業の発展や産業間の連携強化による新たな成長など、産業を活性化し町に活気を与えるとともに、持続的な発展を目指します。	①農作物の出荷額 ②小売業の年間商品販売額 ③製造品出荷額 ④観光客総入込数	①1,816,500千円 ②28,900百万円 ③28,900百万円 ④510千人	①1,322,683千円 ②64,725百万円 ③30,889百万円 ④284千人
主な活動実績	<p>【農産物ブランド化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生産性の高い持続的な農業基盤確立のため、高収益野菜の作付推奨を実施。 米のブランド化推進事業[59千円] 食味コンテスト出品者数 34人</li> </ul> <p>【特産品の6次産業化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町特産品(黒大豆)の生産性確保に対する補助、販促PRを実施。 特産品の6次産業化推進事業 PR経費[99千円]</li> </ul> <p>【地方創生臨時交付金事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○米価下落対策事業 20,211千円(266件)</li> <li>○施設園芸農家経営維持支援事業 3,939千円(12件)</li> <li>○土地改良施設維持負担軽減事業 2,623千円(6件)</li> <li>○頑張る事業者応援事業 14,249千円(129件)</li> </ul> <p>【観光プロモーション事業】(観光団体負担金7団体 826千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビ番組やSNSを活用した情報発信</li> <li>○広域行政団体との連携による国内外への情報発信</li> </ul> <p>【コスプレを活用した地域経済活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コスプレを題材としたイベント開催(ゆかたまつり:2日間延べ14,000人来場)</li> <li>○テレビ番組や大型商業施設等を活用したプロモーション(4件) コスプレ体験者数:1,792人</li> </ul>			
達成度の評価	<p>①農産物の出荷額については、米価の低迷により、目標を達成できなかった。</p> <p>②小売業の年間商品販売額については、目標を大きく上回り達成した。</p> <p>③製造品出荷額については、目標を達成した。</p> <p>④観光客総入込数については、コロナ禍による移動自粛、大型イベントの開催自粛により、交流人口を増加させることはできなかったが、アフターコロナで訪れたい場所を選んでもらえるよう、継続した情報発信により、秋以降少しずつ客足が戻ってきている。</p> <p>コロナ禍による数値の落ち込みは顕著であるが、インバウンド需要の回復に合わせ景気も徐々に回復の兆しが見え始めている。今後は、農・商・工・観の連携によるドラムの里の活性化を図り産業振興の拠点として整備するとともに、地域経済の活性化を図っていく。また、房総のむらとの連携強化や各種情報媒体を活用して回復傾向にある国内外の観光客増加対策に取り組んでいく。</p>			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和4年度 目標	令和4年度 成果
協働のまちづくり推進プロジェクト (くらし安全課)	町民、NPO、自治組織、企業、行政などが、地域の課題解決という共通の目標を実現するため、それぞれの役割と責任に基づいて、対等な立場で連携する協働のまちづくり事業を展開します。併せて、自治活動の活性化を支援します。	①住民活動を担う人材の発掘・育成を図った人数 ②自治組織に加入した世帯数	①12人 ②35世帯	①12人 ②50世帯
主な活動実績	<p><b>【まちづくり大学】</b>                      ○まちづくり大学(防災学部)を開校し、12名の受講者が、災害に関する基礎的知識の学習、避難所運営や避難時における知識の習得を演習や実技を交えて全8回で学んだ。                      また、受講者10名が千葉県災害対策コーディネーターに登録した。※2名取得済み</p> <p><b>【住民活動団体の支援】</b>                      ○住民活動団体の内容を周知するため支援センターだよりの発行を行った(年8回)                      ○住民活動を希望する団体に対し、団体設置の支援やアドバイスをを行い新たに3団体設置された。</p> <p><b>【活動助成金の交付】</b>                      ○自治会活動が活発に行われるよう、自治組織に「自治振興育成事業助成金」を38団体に交付した。                      ○自治総合センターが行う活動備品購入等の助成制度を活用し、集会所の「地域の活動拠点」としての機能を高め住民同士のつながりを強化することを目的に、北辺田区のエアコン、活動のためのコミュニティ備品の購入に対し、補助金を支出した。</p> <p><b>【加入促進の啓発】</b>                      ○役場窓口で転入者及び不動産関連事業者等に対し、自治組織の情報提供を行った。                      ○前新田地区で新たな住宅地に、自治会活動等に関するチラシを戸別配布し、自治組織設立等を促した。</p>			
達成度の評価	<p>①住民活動を担う人材の発掘・育成を図った人数については、千葉県災害対策コーディネーターに10名が新たに登録したことにより、目標値を達成した。今後も地域活動への参加者を育成するため、まちづくり大学を充実させていく。</p> <p>②自治組織に加入した世帯数については、新たに50世帯が加入し、加入世帯数は目標を達成したが、高齢や役員の負担を理由とする退会者が依然として多いことから、引き続き自治組織や不動産事業者と連携して退会防止と加入促進に取り組んでいく。今後は、各地区自治組織の高齢化が一層進むため加入促進に歯止めがかかる事が予測される。このため若い世代に自治組織の必要性を理解してもらう等、新規加入者について自治組織や不動産事業者と連携した取り組みを検討していく。</p>			